

(別冊)全国知的障害特別支援学級実態調査 調査結果

自閉症スペクトラム障害のある 児童生徒に対する効果的な 指導内容・指導方法に関する 実際的研究

— 小・中学校における特別支援学級を中心に —

平成20~21年度 研究成果報告書 平成22年3月



はじめに

小・中学校においては、近年の特別支援教育の推進や学校教育法等の改正によって、特別支援教育のさらなる充実が求められている。通常の学級に在籍しているLD等の発達障害の児童生徒への適切な対応はもとより、現在設置されている特別支援学級における指導の充実も喫緊の課題の一つである。特に特別支援学級については、文部科学省が実施している特別支援教育推進体制事業においても、平成17年度より弾力的運用の実施が求められてきた。平成20年度における「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」においては、特別支援教育グランドモデル地域の指定をするとともに、特別支援学級等の弾力的運用の活用を推進し、特別支援教室（仮称）構想を踏まえた実践的研究も求められている。

一方、発達障害に位置づけられている自閉症の児童生徒における教育については、「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）において、自閉症は知的障害や情緒障害とは異なる障害であると述べられており、その障害特性に応じた研究の重要性が指摘されている。このことについては、当研究所において平成18年度に情緒障害特別支援学級における在席児童生徒の実態調査を行ったところ、小学校では約75%が、中学校では約60%が自閉症の児童生徒であることが明らかになっている。

これらの状況を踏まえて、当研究所においては、平成20～21年度の重点推進研究として「自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究—小・中学校における特別支援学級を中心に—」を設定している。1年目は、知的障害特別支援学級での自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の実態を明らかにするとともに、2年目は、自閉症スペクトラム障害のある児童生徒が多数在籍している自閉症・情緒障害特別支援学級、及び知的障害特別支援学級での教育課程の編成や障害特性に応じた効果的な指導の在り方などを、研究協力機関校と共同して実践研究を実施している。

本報告では、1年目の研究成果として、特に全国知的障害特別支援学級の実態調査結果をもとに、知的障害特別支援学級における自閉症教育の実態を報告していく。

なお、本報告は、平成20年度の研究体制で行った調査結果である。

平成22年3月 研究代表者 廣瀬 由美子

目 次

はじめに

I 研究計画

- 1. 研究の趣旨及び目的 1
- 2. 研究内容及び方法（要旨） 2
- 3. 研究組織 3

II 第1年次研究成果

- 1. 研究所における自閉症研究の整理 5
- 2. 近年における自閉症教育にかかる提言や施策等の一覧（文部科学省） 6
- 3. 「全国知的障害特別支援学級実態調査」について 6
 - (1) 目的及び方法 6
 - 1) 調査目的
 - 2) 調査対象及び実施手続き
 - 3) 調査回収率
 - 4) 調査内容
 - (2) 結果 9
 - <調査票A「学級の実態に関する調査」>
 - 1) 学級の実態 9
 - ①小・中学校における知的障害特別支援学級数
 - ②知的障害特別支援学級の在籍児童生徒数
 - ③知的障害特別支援学級における自閉症の児童生徒の在籍状況
 - ④知的障害特別支援学級における学習支援員数
 - 2) 教育課程の編成 12
 - ①領域・教科を合わせた指導の実施状況について
 - ②領域・教科を合わせた指導の指導時数について
 - ③領域・教科を合わせた指導を実施していない理由
 - ④領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題
 - 3) 教育課程編成上の課題 15
 - 4) 学級経営について 20
 - ①個別の指導計画の作成状況
 - ②個別の教育支援計画の作成状況
 - ③自閉症の児童生徒が在籍していることに伴う学級経営における課題
 - <調査票B「在籍している自閉症児童生徒の実態等に関する調査」>
 - 1) 自閉症の児童生徒個々の実態① 24
 - ①知的発達程度
 - ②適応行動の困難性の状態

③療育手帳の状況	
④知的障害以外に併せ有する障害	
2) 自閉症児童生徒個々の実態②	28
①各教科で選択している教科書について	
②交流及び共同学習の目標及び内容	
3) 自閉症の児童生徒に対する指導内容	32
(3) 総合考察	35
1) 知的障害特別支援学級に在籍している自閉症の児童生徒の在籍状況及び実態	35
2) 自閉症の児童生徒が在籍する知的障害特別支援学級での教育課程の編成について	35
①領域・教科を合わせた指導	
②領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題	
③教育課程編成上の課題	
3) 自閉症の児童生徒が在籍する知的障害特別支援学級での学級経営について	37
4) 知的障害特別支援学級に在籍している自閉症の児童生徒への指導内容	38

資料

1. 「教育課程編成上の課題」の自由記述について	41
2. 「学級経営の課題」の自由記述について	44
知的障害特別支援学級実態調査質問紙（小学校）	49
知的障害特別支援学級実態調査質問紙（中学校）	65

I 研究計画

1. 研究の趣旨及び目的

自閉症スペクトラム障害のある児童生徒は、知的障害の有無と関連しながら特別支援学校や特別支援学級、通級による指導、通常の学級と様々な教育の場に在籍している。しかし、各学校や学級、教室における授業環境の設定の在り方も異なることから、それぞれの教育の場における指導内容や指導方法、環境設定の在り方については、共通する点と特異な点を分析するとともに、さらに総合的な検討をしていく必要がある。

小・中学校における特別支援学級は、環境面においては特別支援学校と大きく異なり、教育課程の編成や指導計画の作成について個々の担任に任せられているのが現状である。

「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）では、自閉症は知的障害や情緒障害とは異なる障害であり、その障害特性に応じた研究の重要性が指摘されている。その後の研究により、特別支援学校については、筑波大学附属久里浜特別支援学校が自閉症の子どもの教育を行う特別支援学校に転換し研究開発が行われたり、また、いくつかの公立特別支援学校において自閉症の子どもの学級を設ける運用などが行われたりし、さらに、東京都においては自閉症の教育課程に取り組むなど、知的発達の遅れを伴う自閉症の教育の在り方に関する研究及び実践が推進されてきた。

この間、通級による指導については、その対象として情緒障害から自閉症が分離され、特別支援学級については、情緒障害学級を「自閉症・情緒障害学級」へと名称変更する通知（H21・2月）が出されるなど、自閉症の特性に応じた教育的対応の重要性が認識されるようになったが、教育課程編成や指導内容・方法に関する総合的研究は、ほぼ行われていないのが現状である。

本研究所における近年の自閉症研究では、平成15年度から17年までの3年間に、「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－」（2003～2005）〈プロジェクト研究〉と、「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究」（2006～2007）〈プロジェクト研究〉に取り組み、また、「小・中学校における自閉症・情緒障害等の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究」（2007）〈課題別研究〉では、情緒障害特別支援学級の在籍児童生徒の障害の多様化や重複化といった現状も明らかになっているが、自閉症の子どもが多数在籍していると考えられる知的障害特別支援学級の実状も踏まえ、特別支援学級における自閉症教育の内容・方法に関する研究が課題として残されている。

そこで、本研究では、①小・中学校においては設置学級数が一番多い知的障害特別支援学級における自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の実態を明らかにした上で、②自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の在籍の有無による特別支援学級の教育課程の編成の在り方、並びに③自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の特別支援学級における課題等を明らかにし、併せて④特別支援学校を研究対象にした近年のプロジェクト研究の知見を整理するとともに、⑤研究協力機関での特別支援学級における自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の指導内容及び指導方法について実践的に検証していくことで、総合的に特別支援学級における自閉症教育の在り方を検討する。

2. 研究内容及び方法

本研究を実施するにあたり、以下の研究内容及び方法において遂行している。

①文部科学省調査官（自閉症教育担当）、大学研究者や教育委員会、小学校長等の研究協力者7名と、4校の研究協力機関（知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級設置小・中学校）、並びに研究分担者7名によって推進する。

②小・中学校における自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の現状を把握する目的で、知的障害特別支援学級の実態調査を実施する。実態調査については、現在約2万学級設置されている知的障害特別支援学級を10%程度の抽出によって実施する。

③知的障害特別支援学級の実態調査結果と、平成19年度実施の課題別研究「小中学校における自閉症・情緒障害等の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究—情緒障害特別支援学級の実態調査及び自閉症・情緒障害・LD・ADHD通級指導教室の実態調査から—」における情緒障害特別支援学級（通知前）の自閉症の児童生徒の実態も参考にしながら、特別支援学級における自閉症の児童生徒の教育課程の在り方を検討する。

④研究協力者からは、小・中学校における自閉症教育の在り方や、知的障害及び自閉症・情緒障害特別支援学級における教育課程の在り方等、具体的に実践を推進する上での知見の提供を得る。

⑤研究協力機関においては、知的障害特別支援学級及び情緒障害特別支援学級（通知前）の実態調査結果をもとに、特別支援学級における自閉症の児童生徒の教育課程の編成の在り方、並びに指導効果や各学校の課題について実践的検証を共同で実施していく。

3. 研究組織

研究代表者：廣瀬由美子（教育支援部 総括研究員）

研究分担者：木村 宣孝（教育支援部 総括研究員）

渥美 義賢（発達障害教育情報センター 上席研究員）

井上 昌士（教育支援部 総括研究員）

小澤 至賢（教育支援部 主任研究員）

菊地 一文（教育支援部 主任研究員）

柳澤亜希子（企画部 研究員）

研究協力者：石塚 謙二（文部科学省特別支援教育課 特別支援教育調査官）

青山 眞二（北海道教育大 准教授）

野呂 文行（筑波大学 准教授）

徳永 豊（福岡大学 教授）

野瀬 五鈴（香川県教育委員会特別支援教育課 指導主事）

古屋けさよ（山梨県北杜市立日野春小学校 校長）

長江 清和（埼玉県八潮市立八幡小学校 教諭）

研究協力機関

茨城県取手市立取手小学校

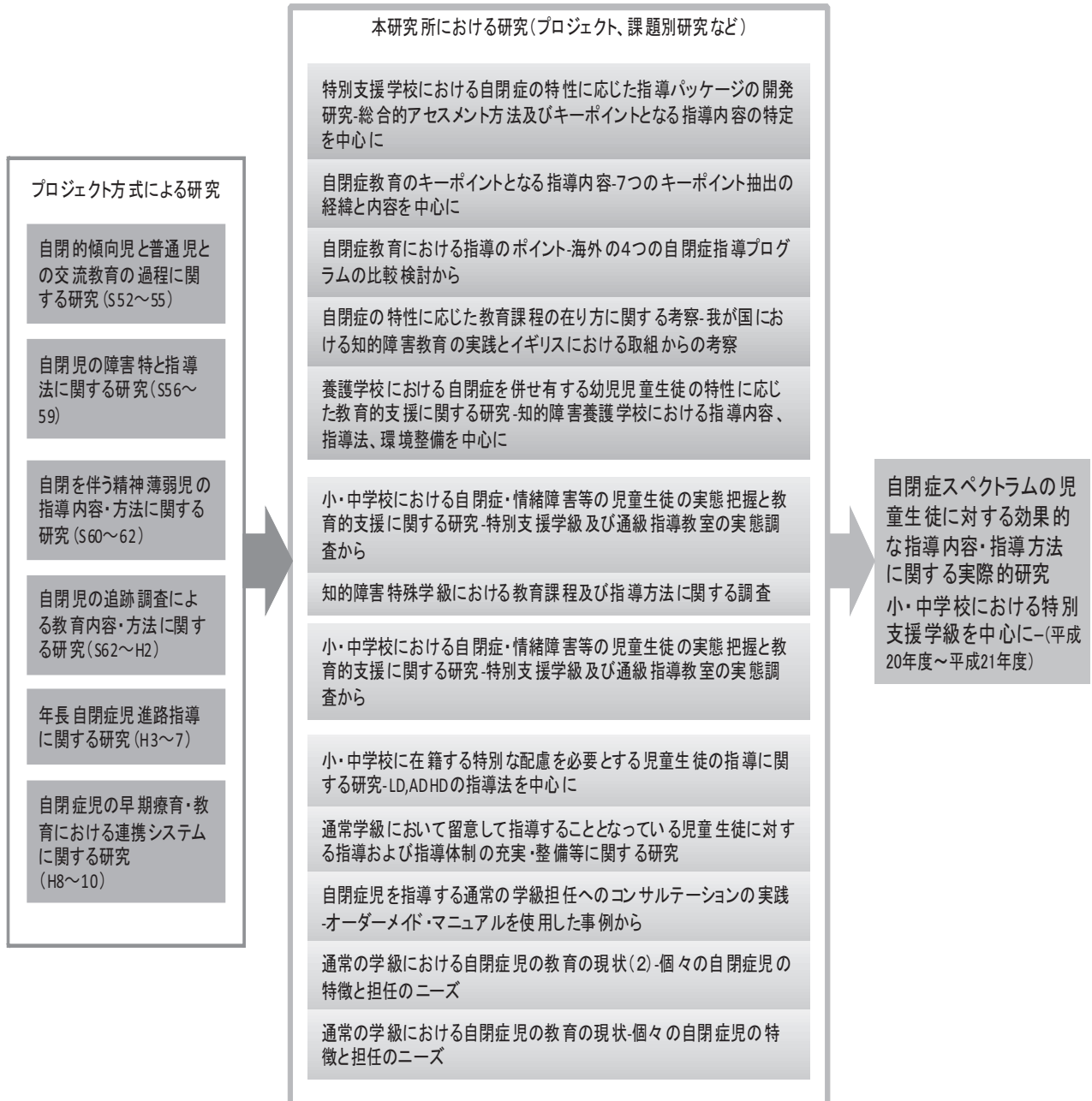
千葉県千葉市立真砂第四小学校

福岡県福岡市立春吉小学校
神奈川県伊勢原市立成瀬中学校

Ⅱ 第1年次研究成果

1. 研究所における自閉症研究の整理

資料1は、近年の研究所における自閉症研究のテーマや内容等を整理した一覧表である。そこで、資料1をもとにして整理した以下の図から、本研究テーマ設定への経緯についてまとめておく。



図左側のプロジェクト方式による研究では、昭和から平成10年頃までの自閉症研究のテーマを列挙している。また、近年の自閉症研究では、主に特別支援学校における自閉症のある児童生徒の指導内容や指導方法などを主軸として実施している。さらに、小・中学校における自閉症研究では、通常の学級で自閉症のある児童を指導する学級担任を中心とした研究がなされている。

しかし、自閉症スペクトラム障害のある児童生徒が在籍している知的障害特別支援学級や、情緒障害特別支援学級（通知前）における自閉症研究では、平成 18 年度の「小・中学校における自閉症・情緒障害等の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究」において、情緒障害特別支援学級には小学校で約 75%、中学校では 60%の自閉症スペクトラム障害のある児童生徒が在籍していることが明らかになっているが、平成 11 年度の「知的障害特殊学級における教育課程及び指導方法に関する調査」においては、わずかに自閉症の児童生徒の在籍率などが報告されているにすぎず、知的障害特別支援学級における自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の現状が把握されていない状況にある。

そこで、本研究の 1 年目では、知的障害特別支援学級における自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の現状を把握することを一つの目的として遂行している。

2. 近年における自閉症教育にかかる提言や施策等の一覧

資料 2 は、文部科学省等から提示された近年の自閉症教育にかかる提言や施策等の一覧を整理したものである。この資料作成の時期が平成 20 年の 6 月～7 月であったため、さらに改正されている内容や新規の通知等もでている。今後はその点を踏まえて再整理していく予定であるが、小・中学校での自閉症教育に関しては、発達障害の位置づけで重なることも多々あるが、やはり特別支援学級での自閉症教育の充実を明確に打ち出していくことや、特別支援学級での自閉症教育の現状分析をもとに、具体的な指導内容や指導方法等についても言及していく必要がある。

3. 「全国知的障害特別支援学級実態調査」について

(1) 目的及び方法

1) 調査目的

本研究の趣旨や目的は前述している通りであり、「小・中学校における自閉症・情緒障害等の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究」（2007）＜課題研究＞において、情緒障害特別支援学級の実態調査を行っていることから、本研究では、設置率が一番高い知的障害特別支援学級における自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に関する実態調査は、必須のものであるととらえている。

また、当研究所が平成 11 年度に実施した「知的障害特殊学級における教育課程および指導方法に関する調査」では、知的発達の遅れを伴う自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の割合は、小学校では 28%、中学校では 24%であることが明らかになっているが、調査そのものが自閉症の児童生徒の実態把握という視点で実施していないため、知的発達の遅れのない自閉症の有無や自閉症の児童生徒の教育課程の編成や指導内容等については明記されていない。

そこで、本調査においては、自閉症スペクトラム障害のある児童生徒の実態を明らかにするために、知的障害特別支援学級の実態調査として実施することとした。

2) 調査対象及び実施手続き

①調査対象

全国の知的障害特別支援学級は、小学校 13736 学級、中学校は 6731 学級であり、合計すると 20467 学級（文部科学省特別支援教育資料，2007）あることから、約 10%を抽出して、知的障害特別支援学級を設置する学校を調査対象とした。回答者は、各小・中学校の知的障害特別支援学

級の担当教員とした。

調査においては、800ある全国の市教育委員会（平成20年8月時点）に小・中学校合計3校を依頼することで、全体の10%の抽出になるよう実施した。また、小・中学校においてはその学級数の比率がほぼ2対1であることから、同比率で調査対象校を抽出するよう計画をした。

②実施手続き

調査を実施するにあたり、以下のような手続きで実施した。

- ①全国の市教育委員会数（平成20年8月時点で800市）を対象とする。
- ②都道府県教育委員会に調査に関する了知文を発送。
- ③上記800市教育委員会に調査依頼及び調査用紙を郵送し、市内の知的障害特別支援学級設置校のうち、小学校2校、中学校1校の選定及び調査用紙の配布の協力を依頼する。
- ④調査用紙の回収は、調査依頼校から直接郵送してもらう。

③調査期間

全国の市教育委員会に郵送し、調査依頼校での回答を回収する期間として、平成20年11月21日～平成21年1月15日までとした。

3) 調査回収率

調査対象校は、①②で述べたように、計算上は800の市教育委員会から小学校1600校、中学校800校、合計2400校への配布となるはずだが、「自閉症の児童生徒は情緒障害特別支援学級に在籍しているため調査に応じられない」等の教育委員会の連絡や問い合わせなどから、小・中学校に配布されていない市も複数あると思われる（数は未確定）。そのため、調査対象校総数は明確になっていない。

有効回答数は、小学校844校（回収率53%）、中学校406校（回収率51%）、合計1250校（回収率約52%）であった。また、無効回答数は38校であった。

学級数では、同一校に複数の知的障害特別支援学級が設置されている学校があったため、小学校は1048学級、中学校は531学級、合計1579学級であり、全て配布されたと仮定しての暫定的な数値であるが、全知的障害特別支援学級数の7.7%程度の抽出となっている。

4) 調査内容

本稿では、調査内容の概要について記述する。質問紙については巻末に添付。

調査は、「学級の実態」（A）（以下調査A）と「在籍児童生徒の実態」（B）（以下調査B）で構成されている。調査Aでは、知的障害特別支援学級数や在籍児童生徒数などの基本的な情報収集と、具体的な教育課程の編成状況、教育課程の編成における課題、学級経営として個別の指導計画作成の有無や課題などについて調査内容を作成している。

調査Bは、知的障害特別支援学級に在籍している児童生徒の個々の実態、履修状況、自閉症の児童生徒と対象を限定して、自立活動の6区分26項目に該当する指導内容などを調査内容としている。

次頁の図は調査内容の概要を示している。

調査A「学級の実態」

I 基本情報

1 学級の基本情報

2 在籍児童生徒の基本情報

II 教育課程

1-(1) 領域・教科を合わせた指導について

1-(2) 合同学習の実施について

1-(3) 担任以外の授業者について

2 教育課程編成上の課題について

3-(1) 個別の指導計画について

3-(2) 個別の教育支援計画について

3-(3) 学級経営における課題について

調査B「在籍児童生徒の実態」

I 在籍児童生徒の実態等

1-(1) 知的発達の程度

1-(2) 適応行動の困難性の状態

1-(3) 療育手帳の有無

1-(4) 知的障害以外の合わせ有する障害

II 在籍児童生徒の履修状況

1-(1) 週時間数

1-(2) 教科書

1-(3) 交流及び合同学習の時数

1-(4) 交流及び合同学習の目標や内容

2 在籍の自閉症児童生徒の指導内容

(2) 結果

以下、調査結果を報告するにあたり、平成 11 年度に当研究所で実施した「知的障害特殊学級における教育課程および指導方法に関する調査報告書」（当時の知的障害特殊学級 15,270 学級数の 10%程度を無作為抽出し、1,091 学級、回収率 70%）を参考にしながら報告していく。

<調査票 A 「学級の実態に関する調査」>

1) 学級の実態

①小・中学校における知的障害特別支援学級数

表 1-1 は小、中学校における 1 校あたりの知的障害特別支援学級の学級数である。小学校は 844 校中 1048 学級数、中学校は 406 校中 531 学級数であり、小・中学校の総数は、1250 校中 1579 学級であった。

小学校では、1 学級設置校が 684 校 (81.0%)、2 学級が 128 校 (15.1%)、3 学級は 26 校 (3.1%)、4 学級と 5 学級以上の設置校は 3 学校 (0.4%) という結果であった。

また中学校では、1 学級設置校が 320 校 (78.8%)、2 学級が 59 校 (14.5%)、3 学級は 17 校 (4.2%)、4 学級 9 校 (2.2%)、5 学級以上が 1 校 (0.3%) という結果であった。小・中学校ともに 1 学級設置校が約 80%という結果が明らかになった。

表 1-1 小・中学校における知的障害特別支援学級数

	1 学級	2 学級	3 学級	4 学級	5 学級以上	総学級数	総学校数
小学校	684 校	128 校	26 校	3 校	3 校	1048 学級	844 校
中学校	320 校	59 校	17 校	9 校	1 校	531 学級	406 校

②知的障害特別支援学級の在籍児童生徒数

表 1-2-1 及び表 1-2-2 は、小・中学校における学年別在籍者数ならびに 1 学級の平均在籍数である。小学校では、男子が 2988 人、女子が 1599 人であり、男女比率では男子が 65.1%、女子が 34.9%であり約 2 対 1 の比率であった。また、小学校における 1 学級の平均在籍数は約 4.4 人であり、この平均在籍数は、平成 11 年度の 3.1 人と比較すると明らかに増加していることが分かる結果であった。

表 1-2-1 小学校における学年別在籍者数及び 1 学級平均在籍者数

小 1		小 2		小 3		小 4		小 5		小 6		合計	
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
439	205	499	251	525	265	519	271	512	278	494	329	2988	1599
合計		合計		合計		合計		合計		合計		総計	
644		750		790		790		790		823		4587 人	
在籍児童数 / 学級数												4587/1048	
平均数												4.38 人	

表 1-2-2 中学校における学年別在籍者数及び1学級平均在籍者数

中1		中2		中3		合計	
男	女	男	女	男	女	男	女
512	252	548	295	484	307	1544	854
合計		合計		合計		総計	
764		843		791		2398人	
在籍生徒数 / 学級数						2398/531	
平均数						4.52人	

同様に、中学校においては男子が1544人(64.4%)、女子が854人(35.6%)であり、小学校同様にほぼ2対1の比率であった。

また、中学校における1学級の平均在籍数は約4.5人であり、平成11年度の3.8人と比較しても小学校同様に増加していることが明らかになった。

③知的障害特別支援学級における自閉症の児童生徒の在籍状況

小・中学校の知的障害特別支援学級に在籍する自閉症の児童生徒の状況は、表1-3-1に示す通りである。小学校では、知的障害特別支援学級の設置校において約67%の学校に自閉症の児童が在籍していること、同様に中学校では55%の学校に自閉症の生徒が在籍している現状が明らかになった。しかし、調査を依頼した市教育委員会によっては、自閉症の児童生徒が在籍する学校に依頼をしているケースと、そうでないケースが想定されることから、この数字のみで知的障害特別支援学級の自閉症の児童生徒の在籍状況が全てとは言い難いが、平成11年度の実態調査では、小学校の設置校では自閉症の児童が在籍する割合が28%であり、中学校では約24.4%であったことから、当時と比較すると、現在は自閉症の児童生徒の在籍する学校の割合が小・中学校ともに高くなっていることが明らかである。

表 1-3-1 自閉症の児童生徒の在籍状況

	在籍している学校数	在籍していない学校数
小学校	563校	281校
	66.7%	33.3%
中学校	222校	184校
	54.7%	45.3%

また、全回答校による1学校に在籍する自閉症の在籍率別割合は表1-3-2の通りである。それによると、小学校で自閉症児童の在籍率が一番高いのは、20%以上30%未満の学校と50%以上60%未満の学校で約14%あり、中学校では20%以上30%未満で約14%であり、小・中学校ともに全て自閉症の児童生徒で在籍している学校が、小学校で7%、中学校でも4%程度あることが明らかになった。

表 1-3-2 全知的障害特別支援学級における自閉症在籍率別学校数

小学校 (844 校)			中学校 (406 校)		
在籍率	校数	割合	在籍率	校数	割合
0%	281	33.3%	0%	184	45.3%
10% 未満 (0% 除く)	9	1.1%	10% 未満 (0% 除く)	5	1.2%
10% 以上 20% 未満	50	5.9%	10% 以上 20% 未満	35	8.6%
20% 以上 30% 未満	118	14.0%	20% 以上 30% 未満	59	14.5%
30% 以上 40% 未満	93	11.0%	30% 以上 40% 未満	38	9.4%
40% 以上 50% 未満	42	5.0%	40% 以上 50% 未満	12	3.0%
50% 以上 60% 未満	123	14.6%	50% 以上 60% 未満	31	7.6%
60% 以上 70% 未満	47	5.6%	60% 以上 70% 未満	19	4.7%
70% 以上 80% 未満	16	1.9%	70% 以上 80% 未満	5	1.2%
80% 以上 90% 未満	6	0.7%	80% 以上 90% 未満	1	0.2%
90% 以上 100% 未満	0	0.0%	90% 以上 100% 未満	0	0.0%
100%	59	7.0%	100%	17	4.2%

④知的障害特別支援学級における学習支援員数

表 1-4-1 は、小・中学校における知的障害特別支援学級への学習支援員等による支援の状況である。それによると小学校では 60% 近く、中学校では 64% 程度の学校で、特別支援学級には学習支援員等を配置していないこと、また、2 人以上の複数配置をしている特別支援学級は小学校で約 12%、中学校でも 11% 程度あることが明らかになった。

表 1-4-1 特別支援学級における学級支援員数

小学校 (844 校)			中学校 (406 校)		
支援員数	校数	割合	支援員数	校数	割合
0 人	480	56.9%	0 人	257	63.3%
1 人	258	30.6%	1 人	90	22.2%
2 人	46	5.5%	2 人	23	5.7%
3 人	31	3.7%	3 人	7	1.7%
4 人	13	1.5%	4 人	4	1.0%
5 人以上	10	1.2%	5 人以上	10	2.5%
無回答	6	0.7%	無回答	15	3.7%

また、表 1-4-2 は、自閉症の児童生徒が在籍している学級と在籍していない学級の学習支援員等の配置状況をまとめたものである。統計的な処理をしていないため明確な分析は述べることは難しいが、概観すると、若干ではあるが、小・中学校ともに自閉症の児童生徒が在籍している特別支援学級において支援員等を多く配置していることが想定された。

表 1-4-2 自閉症の児童生徒の在籍有無別学習支援員の割合

支援員数	小学校				支援員数	中学校			
	自閉症有り		自閉症無し			自閉症有り		自閉症無し	
	校数	割合	校数	割合		校数	割合	校数	割合
0人	287	50.9%	192	68.3%	0人	126	56.8%	131	71.2%
1人	186	33.0%	72	25.6%	1人	52	23.4%	38	20.6%
2人	39	6.9%	8	2.8%	2人	18	8.1%	5	2.7%
3人	28	4.9%	3	1.1%	3人	6	0.5%	1	0.5%
4人	9	1.6%	4	1.4%	4人	3	0.1%	1	0.5%
5人以上	9	1.6%	1	0.4%	5人以上	7	3.2%	3	1.6%
無回答	5	0.9%	1	0.4%	無回答	10	4.5%	5	2.7%
	563		281			222		184	

2) 教育課程の編成

①領域・教科を合わせた指導の実施状況について

領域・教科を合わせた指導の有無については、表 2-1 に示す通りである。小学校では 90%以上の知的障害特別支援学級設置校において、また中学校でも 81%程度の学校が領域・教科を合わせた指導を実施していることが明らかになった。(ちなみに領域・教科を合わせた指導が意味する指導の形態は、生活単元学習、日常生活の指導、遊びの指導、作業学習である)

表 2-1 領域・教科を合わせた指導の実施状況

小学校 (844 校)			中学校 (406 校)		
指導の有無	学校数	割合	指導の有無	学校数	割合
有	763	90.4%	有	330	81.3%
無	38	4.5%	無	57	14.0%
無回答	43	5.1%	無回答	19	4.7%

②領域・教科を合わせた指導の指導時数について

表 2-2-1 及び表 2-2-2 は、小・中学校における知的障害特別支援学級での領域・教科を合わせた指導の週あたりの平均授業時数である。

それによると、日常生活の指導においては、小学校が 1 時間以上 2 時間未満と 5 時間以上が最も多く、中学校では 5 時間以上が最も多い結果であった。生活単元学習では、小・中学校ともに 2 時間以上 3 時間未満が最も多かった。作業学習においては、小学校は実施している学校が中学校に比較すると極めて低い結果であり、中学校では 2 時間以上 3 時間未満が 75 校と一番多く実施していた。また遊びの指導においては、中学校でも 3 校ほど実施しているといった結果がみられた。

また、不明として取り扱った領域・教科を合わせた指導には、「自立活動」「国語」「算数」「総合学習」「道徳」といった記述がみられた。

表 2-2-1 領域・教科を合わせた指導の週あたりの平均授業時数（小学校数）

授業時数	1 未満	1 以上 2 未満	2 以上 3 未満	3 以上 4 未満	4 以上 5 未満	5 時間以上
日常生活の指導	17	175	112	47	39	159
生活単元学習	6	86	200	153	89	168
作業学習	2	20	9	4	0	3
遊びの指導	2	29	10	2	0	3
不明	3	52	29	16	4	30

表 2-2-2 領域・教科を合わせた指導の週あたりの平均授業時数（中学校数）

授業時数	1 未満	1 以上 2 未満	2 以上 3 未満	3 以上 4 未満	4 以上 5 未満	5 時間以上
日常生活の指導	7	31	34	18	7	53
生活単元学習	3	48	76	40	28	46
作業学習	0	35	75	49	27	24
遊びの指導	0	3	0	0	0	0
不明	0	21	20	13	5	19

③領域・教科を合わせた指導を実施していない理由

表 2-3 は、領域・教科を合わせた指導を実施していない理由を、a～h までの選択肢において 1 つのみ回答を求めた結果である。それによると、小・中学校ともに「教科別の指導を重視したい」という担当者の明確な意図があつて実施していない学校（小学校は約 60%、中学校は約 66%）が多いことが分かった。また、領域・教科を合わせた指導について十分な理解等が無いことで実施していない学校も、小学校では 8%程度、中学校で 9%程度あることも明らかになった。

表 2-3 領域・教科を合わせた指導を実施していない理由

選択項目（1 項目のみ回答）	小学校 (37 校)		中学校 (59 校)	
	学校数	割合	学校数	割合
a: 基本的な考え方や教育課程への位置づけの理解が乏しい	3	8.1%	5	8.5%
b: 単元等の活動の設定が難しいから	3	8.1%	8	13.6%
c: 指導の個別化が難しいから	4	10.8%	1	1.7%
d: 保護者の理解が得られないから	3	8.1%	3	5.1%
e: 指導効果について疑問があるから	0	0.0%	0	0.0%
f: 教科別の指導を重視したいから	22	59.5%	39	66.1%
g: 評価の方法が分からないから	0	0.0%	0	0.0%
h: その他	2	5.4%	3	5.1%

④領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題

表 2-4-1 は、領域・教科を合わせた指導を実施する際、一番の課題と考えられることを a～h までの選択肢において 1 つのみ回答を得た結果である。それによると、小・中学校ともに一番の課題と回答が高かった内容は、「指導の個別化」であり、小学校は約 30%、中学校は 37% という結果であった。次いで多かった内容は、「単元活動の設定」「他の授業との関係」であり、小学校は 29%、18% で、中学校は 25%、13% 程度であった。

表 2-4-1 領域・教科を合わせた指導を実施する際の最も大きな課題

選択項目（1項目のみ回答）	小学校（754校）		中学校（333校）	
	学校数	割合	学校数	割合
a: 基本的な考え方や教育課程への位置づけの理解が乏しい	32	4.2%	19	5.7%
b: 単元等の活動の設定が難しいから	215	28.5%	84	25.2%
c: 指導の個別化が難しいから	222	29.4%	122	36.6%
d: 保護者の理解が得られないから	43	5.7%	16	4.8%
e: 指導効果について疑問があるから	25	3.3%	9	2.7%
f: 教科別の指導を重視したいから	137	18.2%	44	13.2%
g: 評価の方法が分からないから	48	6.4%	22	6.6%
h: その他	32	4.2%	17	5.1%

小・中学校ともに領域・教科を合わせた指導は多くの学校で実施しているが、領域・教科を合わせた指導について、指導形態の個別化と、指導内容の個別化の問題を大きな課題ととらえている教員が多く存在することが明らかになった。

また、表 2-4-2 及び表 2-4-3 は、小・中学校ごとに、領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題について、自閉症の児童生徒の在籍の有無で整理したものである。それによると、小・中学校とも自閉症の児童生徒の在籍の有無にかかわらず、領域・教科を合わせた指導においては、指導の個別化をどう図るか、あるいは単元活動などの設定の在り方をどうするか等、課題と感じている回答が多くみられた。

表 2-4-2 領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題（小学校）

選択項目（1項目のみ回答）	小学校					
	学校数	割合	在籍有 学校数	割合	在籍無 学校数	割合
a: 基本的な考え方や教育課程の理解	32	4.2%	21	4.1%	11	4.6%
b: 単元等の活動の設定が難しいから	215	28.5%	147	28.4%	68	28.7%
c: 指導の個別化が難しいから	222	29.4%	158	30.6%	64	27.0%
d: 保護者の理解が得られないから	43	5.7%	34	6.6%	9	3.8%
e: 指導効果について疑問があるから	25	3.3%	19	3.7%	6	2.5%
f: 教科別の指導を重視したいから	137	18.2%	78	15.1%	59	24.9%
g: 評価の方法が分からないから	48	6.4%	33	6.4%	15	6.3%
h: その他	32	4.2%	27	5.2%	5	2.1%

表 2-4-3 領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題 (中学校)

選択項目 (1項目のみ回答)	中学校					
	学校数	割合	在籍有 学校数	割合	在籍無 学校数	割合
a: 基本的な考え方や教育課程の理解	19	5.7%	10	5.3%	9	6.2%
b: 単元等の活動の設定が難しいから	84	25.2%	48	25.7%	36	24.7%
c: 指導の個別化が難しいから	122	36.6%	76	40.6%	46	31.5%
d: 保護者の理解が得られないから	16	4.8%	8	4.3%	8	5.5%
e: 指導効果について疑問があるから	9	2.7%	4	2.1%	5	3.4%
f: 教科別の指導を重視したいから	44	13.2%	24	12.8%	20	13.7%
g: 評価の方法が分からないから	22	6.6%	12	6.4%	10	6.8%
h: その他	17	5.1%	5	2.7%	12	8.2%

3) 教育課程編成上の課題

表 3-1 は、小・中学校における教育課程編成上の課題を整理した結果である。回答方法は、選択肢 a～mのうち該当すると思われる項目を3つ選択することを求めているが、合計数では3項目を選択した結果にはなっていない。

この調査では、小学校の回答結果から「在籍児童生徒の知的障害の状態への違いの対応」が484校と担当者にとっては一番の課題と思われている。次いで「他学年にわたる在籍児童生徒への対応」は389校であり、小学校はこの2項目に集中していることが伺える(図 3-1-1 参照)。

中学校では、「在籍児童生徒の知的障害の状態への違いの対応」に一番考慮しているとの結果であり、243校からの回答があった。次いで「指導内容・指導方法の設定」が146校、「他学年にわたる在籍児童生徒への対応」が142校、「交流及び共同学習の実施」が126校と、小学校と比較すると、教育課程編成上の課題が分散している傾向が見られた(図 3-1-2 参照)。

表 3-1 教育課程編成上の課題

選択項目 (該当項目3つ選択)	小学校数 (2398)	中学校数 (1144)
a: 在籍児童生徒の実態把握	72 (3.0%)	50 (4.4%)
b: 他学年にわたる在籍児童生徒への対応	389 (16.2%)	142 (12.4%)
c: 在籍児童生徒の知的障害の状態の違いへの対応	484 (20.2%)	243 (21.2%)
d: 指導目標の設定	52 (2.2%)	39 (3.4%)
e: 指導内容・方法の設定	274 (11.4%)	146 (12.8%)
f: 評価の方法	49 (2.0%)	48 (4.2%)
g: 週日課の編成	170 (7.1%)	58 (5.1%)
h: 交流及び共同学習の実施	287 (12.0%)	126 (11.0%)
i: 学校行事への参加	89 (3.7%)	58 (5.1%)
j: 個別指導やグループ別指導等の指導体制	227 (9.5%)	84 (7.3%)
k: 学習の場やスペースの確保	126 (5.3%)	64 (5.6%)
l: 教育課程を編成する上で参考となる資料の不足	131 (5.5%)	58 (5.1%)
m: その他	48 (2.0%)	28 (2.4%)

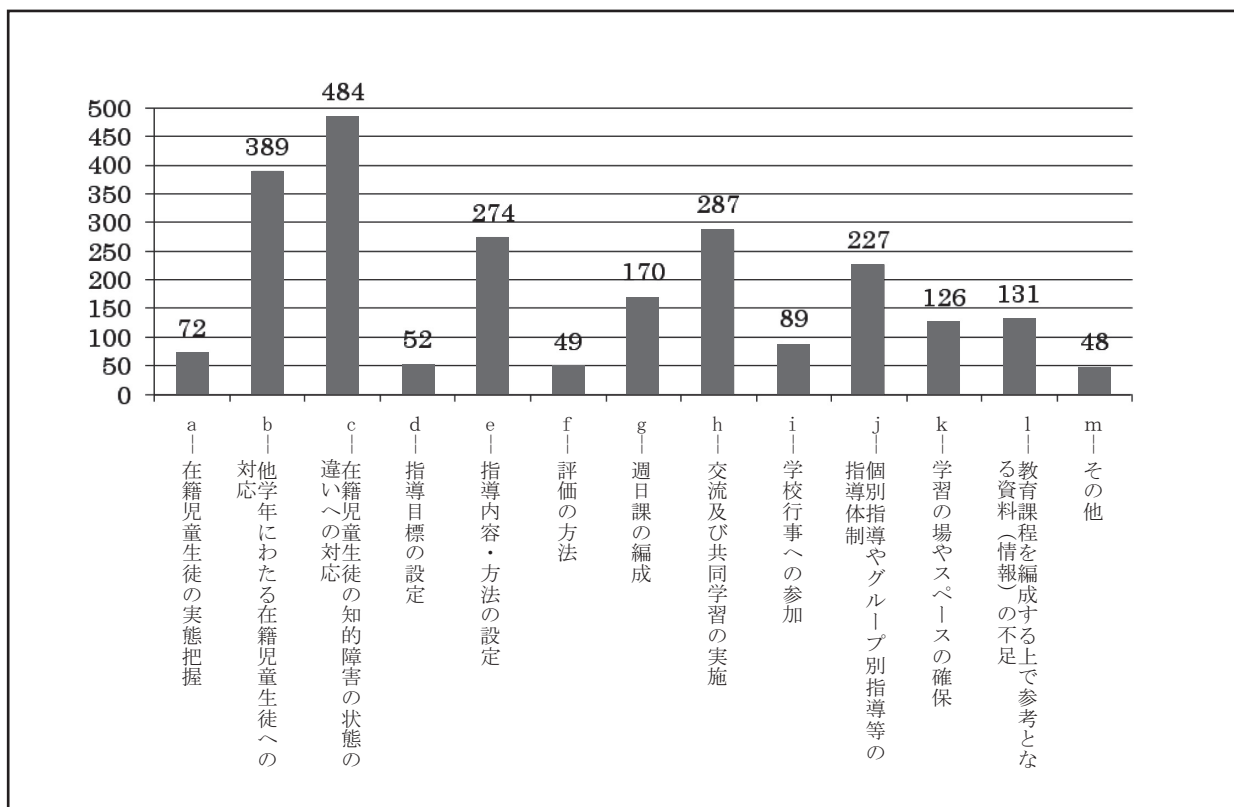


図 3-1-1 教育課程編成上の課題 (小学校)

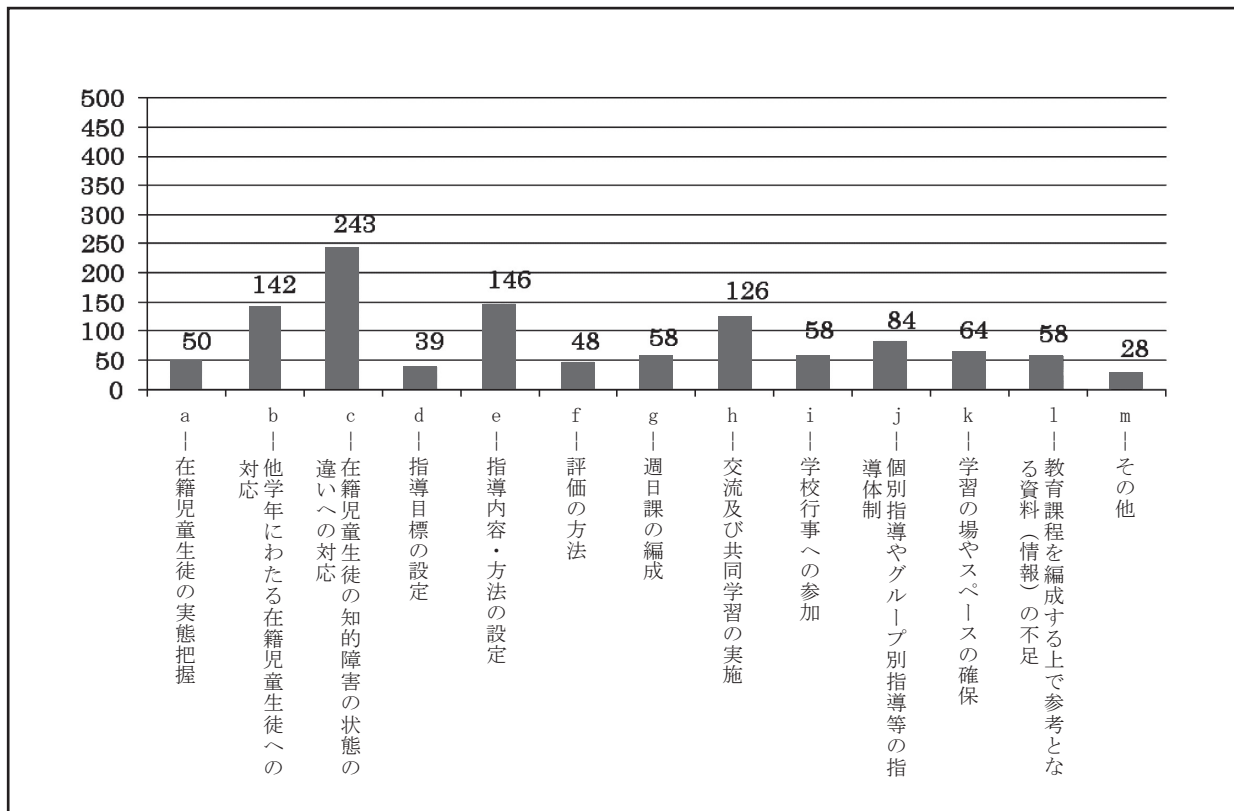


図 3-1-2 教育課程編成上の課題 (中学校)

表 3-2 小学校における自閉症児童の在籍の有無による教育課程編成上の課題

選択項目（該当項目3つ選択）	小学校数	自閉症在籍有	自閉症在籍無
a: 在籍児童の実態把握	72	43(2.7%)	29(3.7%)
b: 他学年にわたる在籍児童への対応	389	254(15.8%)	135(17.1%)
c: 在籍児童の知的障害の状態の違いへの対応	484	335(20.8%)	149(18.9%)
d: 指導目標の設定	52	37(2.3%)	15(1.9%)
e: 指導内容・方法の設定	274	161(10.0%)	113(14.3%)
f: 評価の方法	49	28(1.7%)	21(2.7%)
g: 週日課の編成	170	118(7.3%)	52(6.6%)
h: 交流及び共同学習の実施	287	196(12.2%)	91(11.5%)
i: 学校行事への参加	89	73(4.5%)	16(2.0%)
j: 個別指導やグループ別指導等の指導体制	227	154(9.6%)	73(9.3%)
k: 学習の場やスペースの確保	126	100(6.2%)	26(3.3%)
l: 教育課程を編成する上で参考となる資料の不足	131	81(5.0%)	50(6.3%)
m: その他	48	30(1.9%)	18(2.3%)
	n=2398	n=1610	n=788

表 3-2（図 3-2-1, 3-2-2）及び表 3-3（図 3-3-1, 3-3-2）は、小・中学校における自閉症の児童生徒の在籍している学校と在籍していない学校で、a～mの項目ごとに総数を出したものである。それによると、このアンケート結果の統計的処理は未実施であるが、小学校は「b 他学年にわたる在籍児童への対応」と「c 在籍児童の知的障害の状態への違いの対応」の項目において、自閉症の児童の在籍の有無にかかわらず担当教員が課題としてとらえていることが読み取れる。一方、中学校においても、「c 在籍生徒の知的障害の状態への違いの対応」の項目は、自閉症の生徒の有無にかかわらず担当教員の課題であった。

また、「教育課程編成上の課題」の自由記述では（資料参照）、自閉症のある児童生徒が在籍する学校において、自閉症のある児童生徒の行動上の問題等に課題を感じている意見が多くみられている。教育課程編成に関しては、「同じ学年でも能力差が大きくて学年ごとに教育課程を編成してもあまり意味がない」、「発達段階、個人内差等の多様化にあわせ、教育歴も多様となっている」、「能力の差が大きく教科学習に参加できない児童への対応に迫られ、学習できる児童は自習になることが多い」、「多種多様の障害の児童を一度に学習するときどうしたらよいか」などの記述があり、児童生徒の実態が多様であるという状況に苦慮している実態が浮かび上がってきている。また、「前年度の教育課程を参考に編成しているが、実態に合わせた効果的な課程を編成する上で参考となる資料が多くあるとよい」など、基準となる教育課程編成の資料に対する要望もある。中学校においては、「卒業後の進路が多岐にわたるため、評価の基準の設定が難しい」、「成績が評定に大きく影響しやすい中学校では、教科における交流及び共同学習は実施しにくい」といった受験や進路に関連する意見や「教科担任制のため時間割作成が難しい」といった意見があり、小学校とは異なる課題もあげられている。

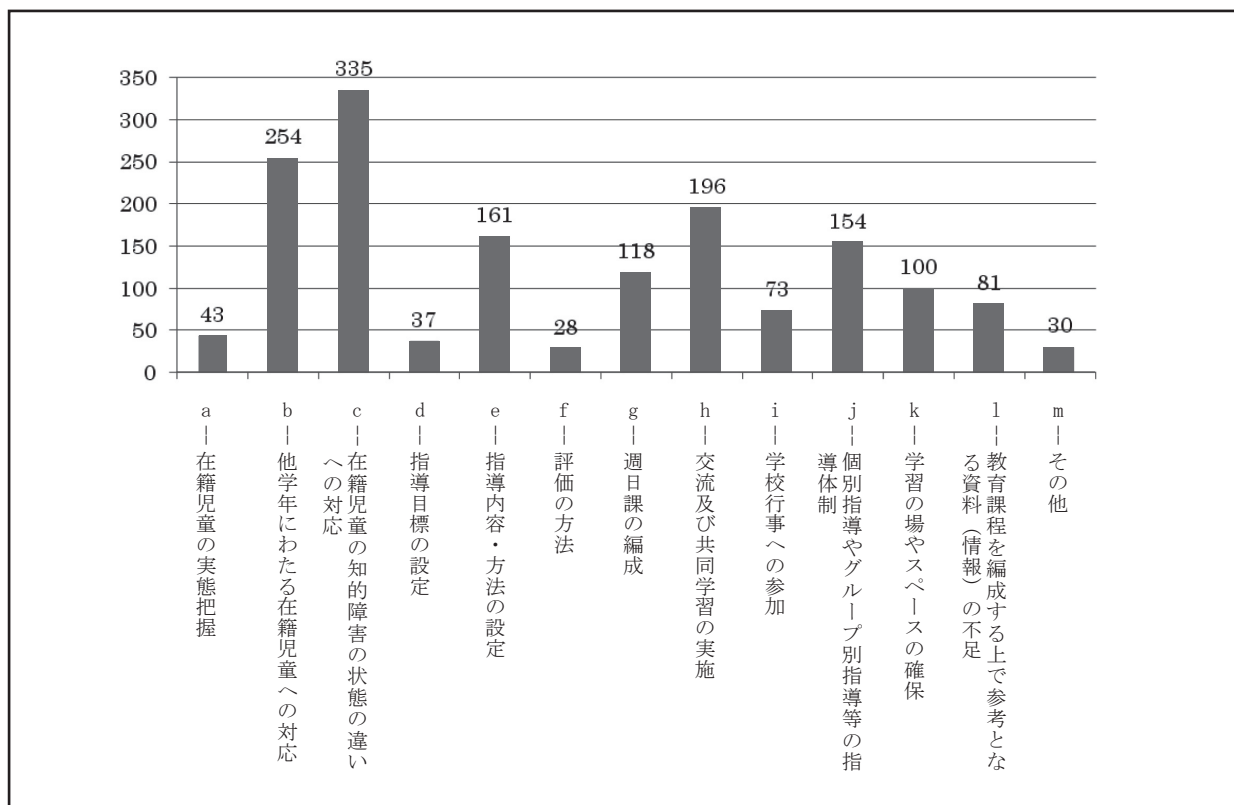


図 3-2-1 小学校における自閉症児童が在籍する学校の教育課程編成上の課題

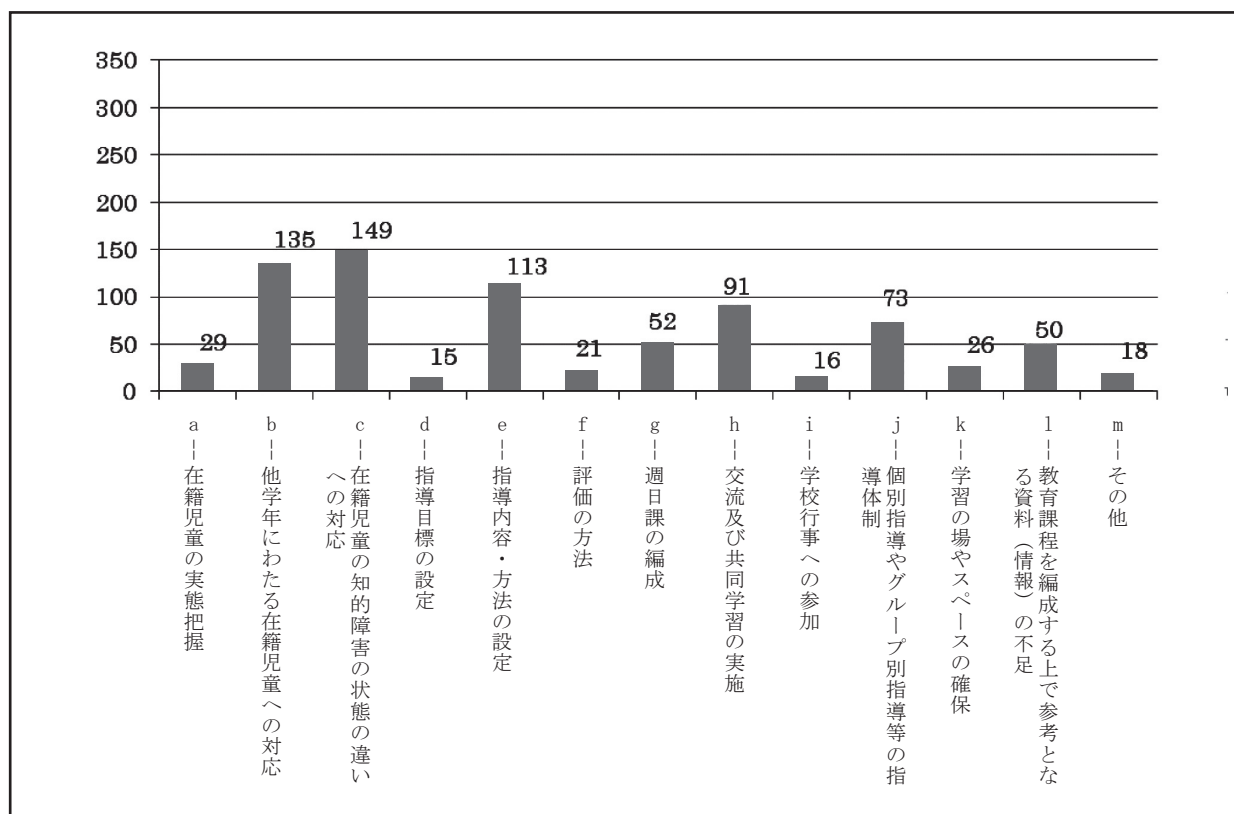


図 3-2-2 小学校における自閉症児童が在籍しない学校の教育課程編成上の課題

表 3-3 中学校における自閉症児童の在籍の有無による教育課程編成上の課題

選択項目（該当項目3つ選択）	中学校数	自閉症在籍有	自閉症在籍無
a: 在籍生徒の実態把握	50	27 (4.3%)	23 (4.5%)
b: 他学年にわたる在籍生徒への対応	142	73 (11.6%)	69 (13.4)
c: 在籍生徒の知的障害の状態の違いへの対応	243	150 (23.8%)	93 (18.1)
d: 指導目標の設定	39	17 (2.7%)	22 (4.3)
e: 指導内容・方法の設定	146	72 (11.4%)	74 (14.4)
f: 評価の方法	48	19 (3.0%)	29 (5.6)
g: 週日課の編成	58	28 (4.4%)	30 (5.8%)
h: 交流及び共同学習の実施	126	66 (10.5%)	60 (11.7)
i: 学校行事への参加	58	34 (5.4%)	24 (4.7%)
j: 個別指導やグループ別指導等の指導体制	84	56 (8.9%)	28 (5.4%)
k: 学習の場やスペースの確保	64	43 (6.8%)	21 (4.1%)
l: 教育課程を編成する上で参考となる資料の不足	58	31 (4.9%)	27 (5.3%)
m: その他	28	14 (2.2%)	14 (2.7%)
	n=1144	n=630	n=514

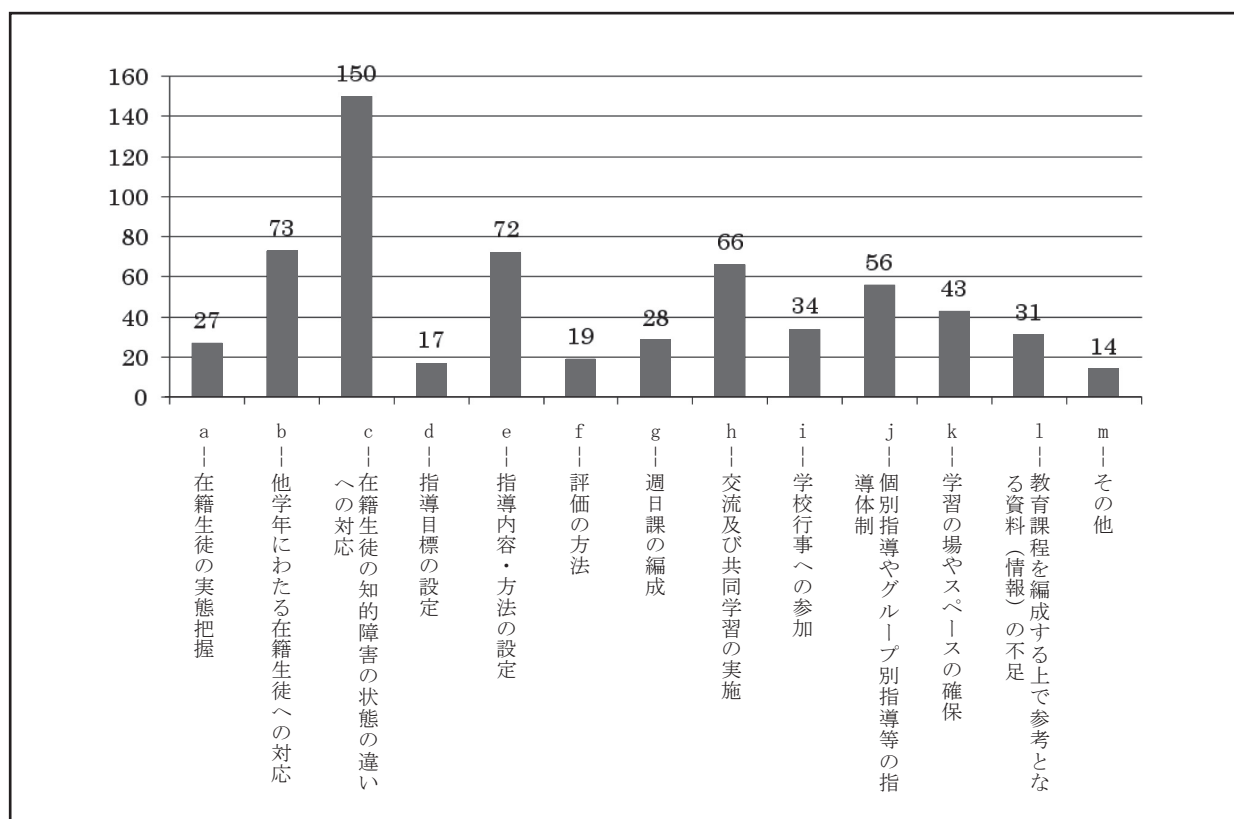


図 3-3-1 中学校における自閉症生徒が在籍する学校の教育課程編成上の課題

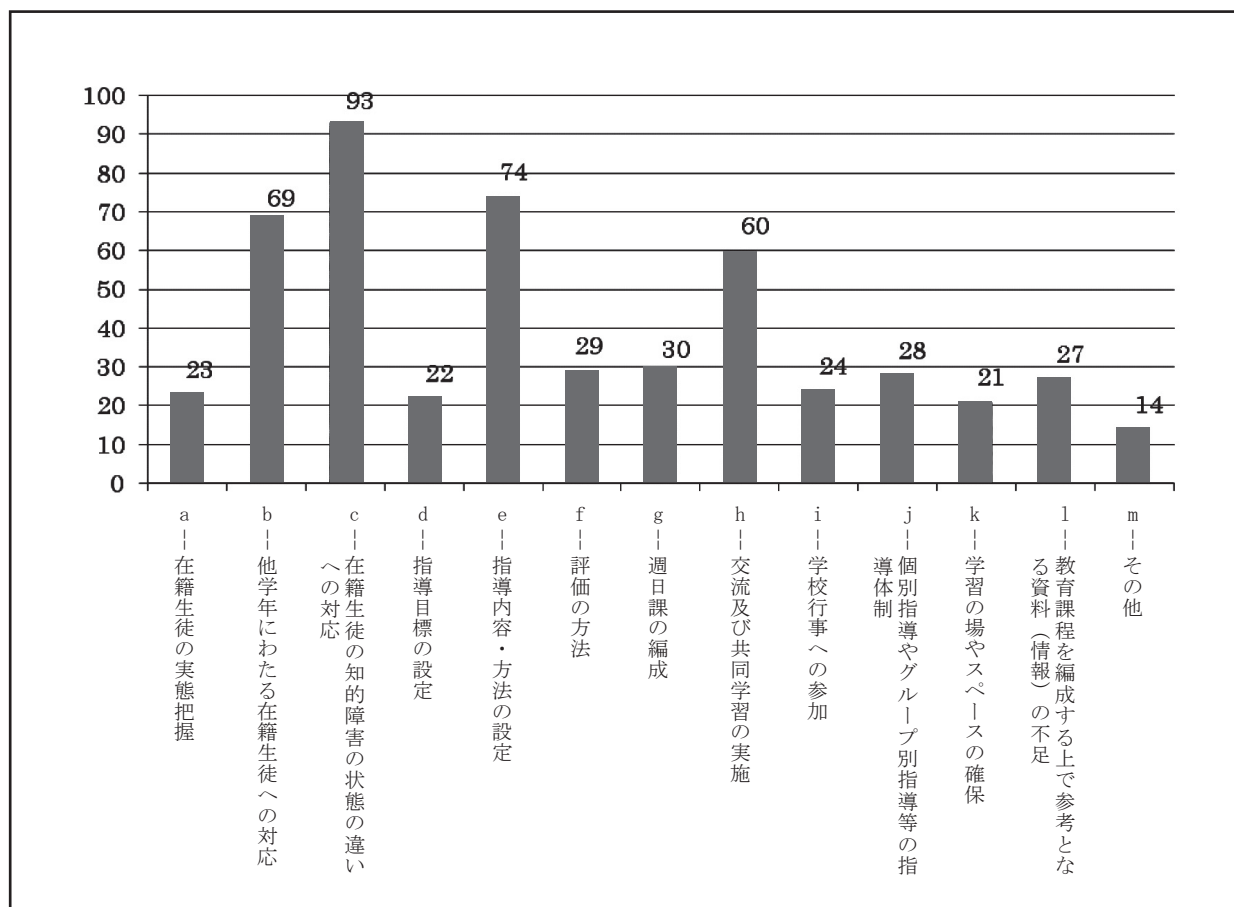


図 3-3-2 中学校における自閉症生徒が在籍しない学校の教育課程編成上の課題

4) 学級経営について

① 個別の指導計画の作成状況

表 4-1 は、小・中学校における個別の指導計画の作成状況について整理したものである。個別の指導計画においては、小・中学校ともに 90%以上の学校で作成されている状況が明らかになっているが、個別の指導計画の様式については、県や市の教育委員会作成の書式を利用している学校が小・中学校ともに約 30%、学級独自で書式を作成し使用している小・中学校がほぼ 50%という結果であった。

表 4-1 小・中学校における個別の指導計画の作成状況

指導計画の様式について		小学校数 (844 校)		割合	中学校数 (406 校)		割合
作成有り	教育委員会等で定められた書式を利用	821 (97.3%)	261	31.8%	376 (92.6%)	130	34.6%
	学級独自で書式を作成し利用		416	50.7%		198	52.7%
	その他 (他校の様式を使用)		142	17.3%		47	12.5%
	無回答		2	0.2%		1	0.2%
作成無し		21 (2.5%)			29 (7.1%)		
無回答		2 (0.2%)			1 (0.2%)		

②個別の教育支援計画の作成状況

個別の教育支援計画の作成状況については、表 4-2 で示す通りである。小学校では約 48%が、中学校では 47%が個別の教育支援計画を作成している状況が明らかになった。また、21 年度の作成に向けて検討中であるという回答では、小学校が 20%、中学校でも 21%が回答をしているという結果であった。

表 4-2 小・中学校における個別の教育支援計画の作成状況

指導計画の様式について		小学校数 (844 校)	割合	中学校数 (406 校)	割合
作成有り	教育委員会等で定められた書式を利用	404 (47.9%)	226	190 (46.8%)	104
	学級独自で書式を作成し利用		108		53
	その他 (他校の様式を使用)		65		32
	無回答		5		1
作成無し		266 (31.5%)		128 (31.5%)	
平成 21 年度向けに作成を検討中		165 (19.5%)		85 (20.9%)	
無回答		9 (1.1%)		3 (0.7%)	

個別の教育支援計画の様式については、作成していると回答した小・中学校ともに、50%以上の学校で教育委員会等が作成した書式を利用していることも明らかになった。また学校独自に作成している割合も、小・中学校ともに約 27%あることも分かった。個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成においては、作成する際の書式について逆の結果が出ていることも明らかになった。

③自閉症の児童生徒が在籍していることに伴う学級経営における課題

表 4-3 及び図 4-3-1、図 4-3-2 は、自閉症の児童生徒が在籍している学校の特別支援学級担当教員から回答を得ている。質問項目は、知的障害特別支援学級に自閉症の児童生徒が在籍していることに伴う、学級経営における課題とその課題をどのような工夫で解決しているのかを明らかにする目的で作成している。

表 4-3 自閉症の児童生徒の在籍に伴う学級経営における課題

選択項目 (該当項目 3 つ選択)	小学校数 (1598 校)	中学校数 (614 校)
a: 在籍児童生徒の実態把握	70 (4.4%)	41 (6.7%)
b: 自閉症の特性に応じた教育課程の編成	248 (15.5%)	77 (12.5%)
c: 問題となる行動への対応	392 (24.5%)	137 (22.3%)
d: 校内の教職員の理解	129 (8.1%)	59 (9.6%)
e: 指導を担当する他の教員との連携	119 (7.4%)	64 (10.4%)
f: 保護者との連携	186 (11.6%)	84 (13.7%)
g: 教室の施設設備	128 (8.0%)	34 (5.5%)
h: 研修	23 (1.4%)	17 (2.8%)
i: 専門家との連携	88 (5.5%)	26 (4.2%)
j: 就学指導	61 (3.8%)	21 (3.4%)
k: その他	154 (9.6%)	54 (8.8%)

回答方法は、該当項目を3つ選択することを求め、課題となる理由と解決方法の工夫を自由記述で得ているが、ここでは、紙面の関係上、学級経営の課題についてのみ報告する。

それによると、中学校の課題はほぼ同程度の傾向を示しているが、小・中学校ともに一番の課題となっている項目は「問題となる行動への対応」であり、次いで小学校では「自閉症の特性に

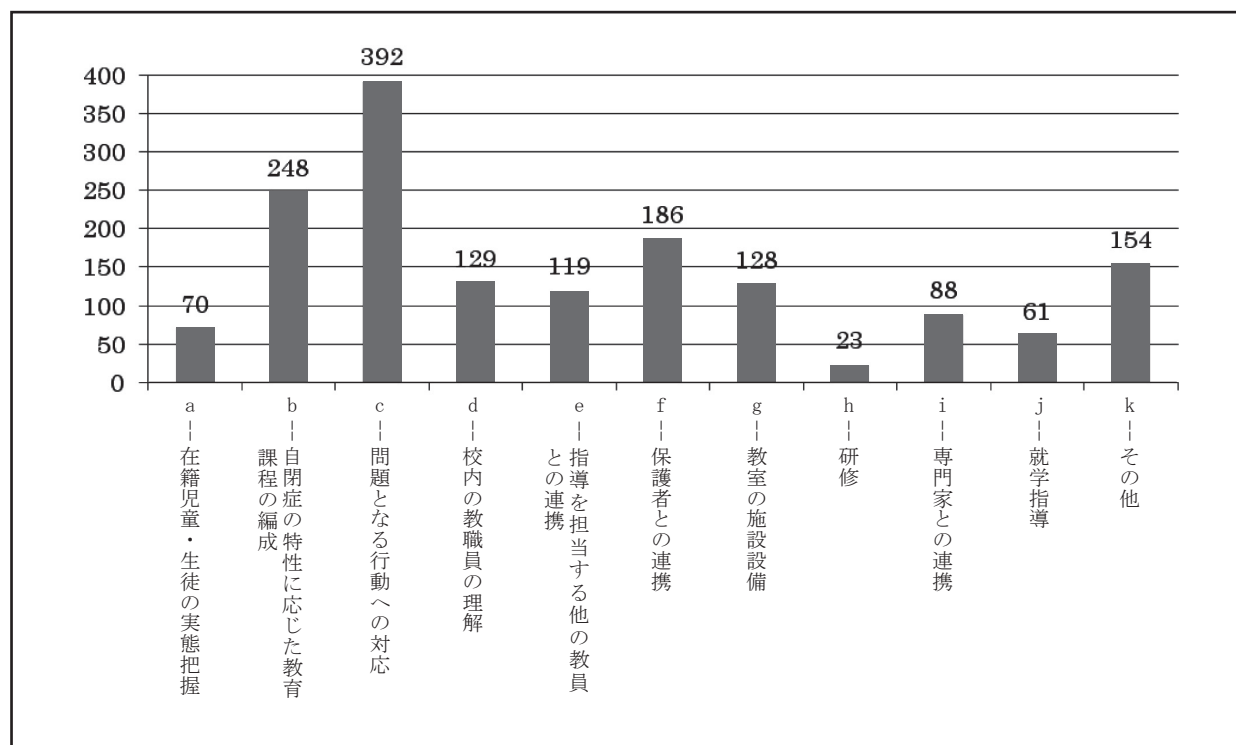


図 4-3-1 自閉症児童生徒の在籍学校における学級経営上の課題（小学校）

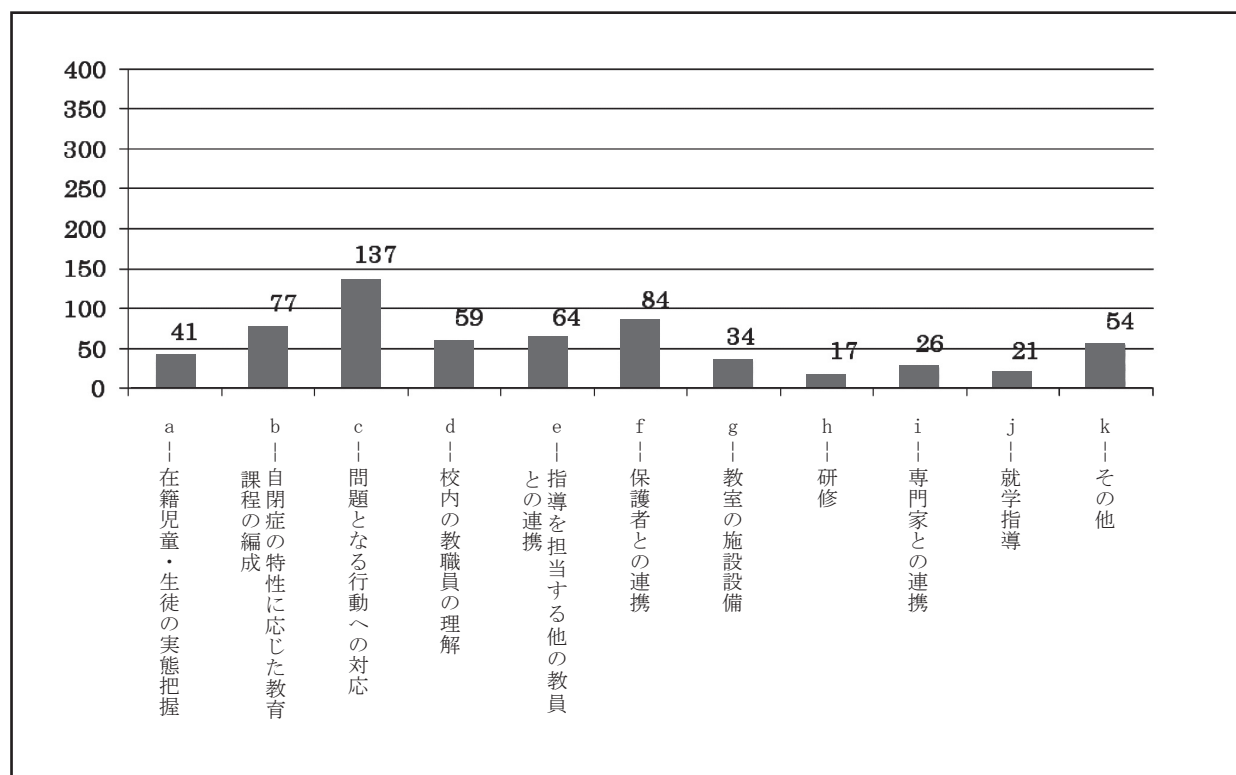


図 4-3-2 自閉症児童生徒の在籍学校における学級経営上の課題（中学校）

応じた教育課程の編成」、中学校では「保護者との連携」であった。「自閉症の特性に応じた教育課程の編成」と「保護者との連携」については、小・中学校とも順位は逆であるが、どちらも上位項目の3番目までに該当している項目であった。

また、「学級経営上の課題」の自由記述では（資料参照）、自閉症のある児童生徒の行動上の問題等に課題を感じている意見が多くみられている。教育課程編成に関連する内容としては、「重度の自閉症児童は一斉活動に無理がある。自閉症の特性に応じた教育課程を組む必要性を感じる」、「個別、小集団、大集団での指導のバランスの取り方、各教科と領域、教科を合わせた指導のバランス」、「自閉症の特性に応じた教育課程については知識不足の教師が多い」、「自閉症の生徒は学力高いため知的障害の生徒と同じ内容の学習ができない」など、学力を含む多様な実態や教員の専門性との関連などの課題があり、自閉症のある児童生徒の特徴を考慮した教育課程編成の難しさをあげる意見が見られた。中学校においては、「教科担任制なので、共通理解が難しい」、「複数の教師が授業をするので、日々の変化に対応できにくい」、などといった意見があり、小学校とは異なる課題もあげられている。

<調査票B 「在籍している自閉症児童生徒の実態等に関する調査」>

1) 自閉症児童生徒個々の実態①

①知的発達の種類

この項目では、小学校における知的障害特別支援学級に在籍している児童 4587 人と、中学校の知的障害特別支援学級に在籍している生徒 2398 人の、個々の知的発達の程度について回答を得ている。回答方法は「標準」「軽度」「中度」「重度」の4段階から選択で求めている。その結果は表 1-1 に示す通りであるが、回答数が在籍児童生徒数と一致していない理由は、自閉症の児童生徒のみを回答している学校があったためである。

表 1-1 知的発達の程度

知的発達の程度	小学校	割合	中学校	割合
標準	214	4.8%	148	6.3%
軽度	1229	47.5%	1392	58.8%
中度	1581	35.4%	684	28.9%
重度	457	10.2%	135	5.7%
空欄	94	2.1%	8	0.3%

n=4465 n=2367

表 1-1 の結果では、小・中学校ともに知的発達の程度が軽度である児童生徒はおおよそ半分であり、残りの半分には、標準の児童生徒が小学校では約 5%、中学校では 6%程度であり、中度・重度の児童生徒が、小学校では約 46%、中学校でも 35%程度在籍していることが明らかになった。

知的障害特別支援学級の入級に際しては、児童生徒の知的発達の程度とともに適応行動の状態も加味されて就学指導が行われているが、本調査結果では、知的障害の程度だけを見ると、基本的には特別支援学級の対象として適当と考えられる軽度の児童生徒の在籍が半分程度という結果であった。

②適応行動の困難性の状態

表 1-2 は、小・中学校における知的障害特別支援学級に在籍している児童生徒（回答数は小学校が 4465 人、中学校は 2367 人）の、適応行動の困難性の状態について回答を得た結果である。選択肢は「ほとんど困難なし」「一部支援が必要」「常時支援が必要」の3択から回答を得ている。

表 1-2 適応行動の困難性の状態

適応行動の程度	小学校	割合	中学校	割合
困難なし	1018	22.8%	907	38.3%
一部支援	2409	54.0%	1162	49.1%
常時支援	963	21.6%	296	12.5%
空欄	75	1.7%	2	0.1%

n=4465 n=2367

それによると、小・中学校ともに一部支援が必要な児童生徒が50%程度在籍していることが明らかになった。また、適応行動に問題がないため支援を必要としない児童生徒が、小学校では23%、中学校では40%程度在籍している一方で、適応行動に困難性があるため常時支援が必要な児童生徒が、小学校では22%、中学校でも12%程度在籍していることも明らかになった。

また、回答にあった在籍児童生徒の個々の知的発達と適応行動の困難性の状態をまとめたものが、表1-3-1（小学校）及び表1-3-2（中学校）である。

表 1-3-1 知的障害及び適応行動の困難性 (小学校)

	困難なし	一部支援	常時支援	空欄
標準	96(2.2%)	95(2.1%)	23(0.5%)	0
軽度	735(16.5%)	1223(27.4%)	160(3.6%)	1(0.02%)
中度	179(4.0%)	966(21.6%)	436(9.8%)	0
重度	4(0.09%)	111(2.5%)	342(7.7%)	0
空欄	4(0.09%)	14(0.3%)	2(0.04%)	74(1.7%)

n =4465

小学校では、回答があった在籍児童総数は4465人であるが、各内容における割合を括弧内で求めている。それによると、知的発達と適応行動の両方が標準であり適応行動に関して支援を必要としない児童は約2%、また知的発達と適応行動の両方が標準ではあるが、常時支援が必要な児童が0.5%程度存在することも明らかになった。

一方、知的発達と適応行動の両方が重度であり、常時支援が必要な児童が8%程度在籍している現状も明らかになった。また、一番割合が高かった児童の状態像は、知的発達と適応行動の両方が軽度であり、適応行動に一部支援が必要な児童であって約27%であった。

表 1-3-2 知的障害及び適応行動の困難性 (中学校)

	困難なし	一部支援	常時支援	空欄
標準	83(3.5%)	57(2.4%)	8(0.3%)	0
軽度	682(28.8%)	644(27.2%)	66(2.8%)	0
中度	133(5.6%)	422(17.8%)	128(5.4%)	1(0.04%)
重度	4(0.17%)	36(1.5%)	94(4.0%)	1(0.04%)
空欄	5(0.21%)	3(0.13%)	0	0

n =2367

中学校の結果では、在籍の中で一番割合が高かった生徒像は、知的発達と適応行動の両方が軽度であり適応行動に対して支援が必要ない生徒であり、約29%在籍していることが明らかになった。この点は小学校と異なる結果であった。

③療育手帳の状況

表 1-4 療育手帳の有無

療育手帳	小学校	割合	中学校	割合
有り	2097	47.0%	1302	55.0%
無し	2207	49.4%	1030	43.5%
空欄	161	3.6%	35	1.5%
	n=4465		n=2367	

表 1-4 は療育手帳の習得状況である。小学校では、無しと回答した割合が有りと回答した割合より若干ではあるが高くなっている。また中学校では、有りの回答が無しより上回っていたが、小・中学校ともにおおよそ半分の割合であった。

④知的障害以外に併せ有する障害

この項目では、知的障害特別支援学級に在籍している児童生徒の中で、知的障害以外に併せ有する障害について「自閉症または自閉的傾向」「肢体不自由」「視覚障害」「聴覚障害」「病弱」「LD」「ADHD」「その他」の選択肢から該当する項目の回答を求めている。表 1-5-1 は、その結果をまとめたものであるが、自閉症・自閉的傾向のうち、自閉症+ α については、自閉症または自閉的傾向以外にも複数の障害を併せ有している児童生徒の数を表した数値である。

表 1-5-1 知的障害特別支援学級に在籍している児童生徒の障害の状態

	知的障害のみ		併せ有する障害							
	知的障害	自閉症・自閉的傾向		肢体不自由	視覚障害	聴覚障害	病弱	LD	ADHD	その他
		自閉症・傾向	自閉症+ α							
小学校在籍 (4465 人)	2185 人 48.9%	1307 人 29.3%	114 人 2.6%	135 人 3.0%	43 人 1.0%	26 人 0.6%	39 人 0.9%	122 人 2.7%	153 人 3.4%	341 人 7.6%
中学校在籍 (2367 人)	1440 人 60.8%	458 人 19.3%	69 人 2.9%	65 人 2.7%	13 人 0.5%	13 人 0.5%	17 人 0.7%	86 人 3.6%	72 人 3.0%	134 人 5.7%

この表から読みとれることは、小・中学校の知的障害特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、小学校では約 32%が、中学校では約 22%の生徒が自閉症または自閉的傾向を有するという結果であった。(調査票 A の 1)「③知的障害特別支援学級における自閉症の児童生徒の在籍状況」では、在籍している学校の割合を表 1-3-1 で示し、表 1-3-2 において在籍率別学校数を示している。この違いは、調査票 A においては学級毎の結果であり、調査票 B は在籍する児童生徒個々のデータを記載するよう依頼したためである)。

また、知的障害特別支援学級ではあるが、LD や ADHD の児童生徒が小・中学校ともに 3%前後在籍していることも明らかになっている。その他としては「てんかん」「虐待」「緘黙」「言語障害」「脳性マヒ」などの記載であった。

なお、表 1-5-2 及び表 1-5-3 は、小・中学校における自閉症の児童生徒の状態像を示している。

表 1-5-2 自閉症の児童の状態像 (小学校)

	困難なし	一部支援	常時支援	空欄
標準	25 (1.7%)	52 (3.6%)	13 (0.9%)	0
軽度	121 (8.4%)	414 (28.7%)	78 (5.4%)	1
中度	32 (2.2%)	277 (19.2%)	205 (14.2%)	0
重度	0	34 (2.4%)	161 (11.2%)	0
空欄	0	6 (0.4%)	2 (0.1%)	21 (1.5%)

n =1442

表 1-5-3 自閉症の生徒の状態像 (中学校)

	困難なし	一部支援	常時支援	空欄
標準	14 (2.6%)	27 (5.1%)	5 (0.9%)	0
軽度	66 (12.4%)	186 (34.8%)	29 (5.4%)	0
中度	16 (3.0%)	93 (17.4%)	49 (9.2%)	0
重度	2 (0.4%)	11 (2.1%)	36 (6.7%)	0
空欄	0	0	0	0

n =534

縦の項目は知的発達を、横の項目は適応行動の状態を示しているが、小・中学校ともに知的発達の程度が標準であり、尚かつ適応行動に支援を必要としない自閉症の児童生徒の割合が、ともに2%前後存在することが分かった。さらに、知的発達の程度が重度であり適応行動にも常時支援が必要な自閉症の児童生徒は、小学校では11%程度、中学校では7%程度いることが読み取れた。

2) 自閉症児童生徒個々の実態②

①各教科で選択している教科書について

表 2-1 各教科で選択している教科書（小学校）

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	保健	道徳
当該学年 検定教科書	1890 45.3%	1444 77.4%	1811 43.7%	1507 78.2%	919 72.9%	3533 86.2%	3189 81.0%	1018 91.3%	1321 77.5%	665 73.1%
下学年 検定教科書	999 23.9%	101 5.4%	1046 25.3%	96 5.0%	13 1.0%	121 3.0%	183 4.7%	10 0.9%	54 3.2%	101 11.1%
文科省 著作教科書	186 4.5%	7 0.4%	200 4.8%	10 0.5%	9 0.7%	56 1.4%	11 0.3%	0	5 0.3%	29 3.2%
附則9条 教科用図書	1029 24.7%	309 16.6%	1033 25.0%	312 16.2%	317 25.2%	362 8.8%	531 13.5%	86 7.7%	319 18.7%	115 12.6%
当該学年・ 下学年	34 0.8%	2 0.1%	31 0.7%	2 0.1%	2 0.2%	25 0.6%	19 0.5%	1 0.1%	6 0.4%	0
当該学年・ 教科用図書	20 0.5%	1 0.05%	7 0.2%	0	0	1	0	0	0	0
下学年・ 教科用図書	11 0.3%	2 0.1%	10 0.2%	0	0	0	2 0.1%	0	0	0
著作・ 教科用図書	2 0.05%	0	1 0.02%	0	0	0	0	0	0	0
当該・下学年 教科用図書	1 0.02%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
下学年・著作 ・教科用図書	2 0.05%	0	2 0.05%	0	0	0	0	0	0	0

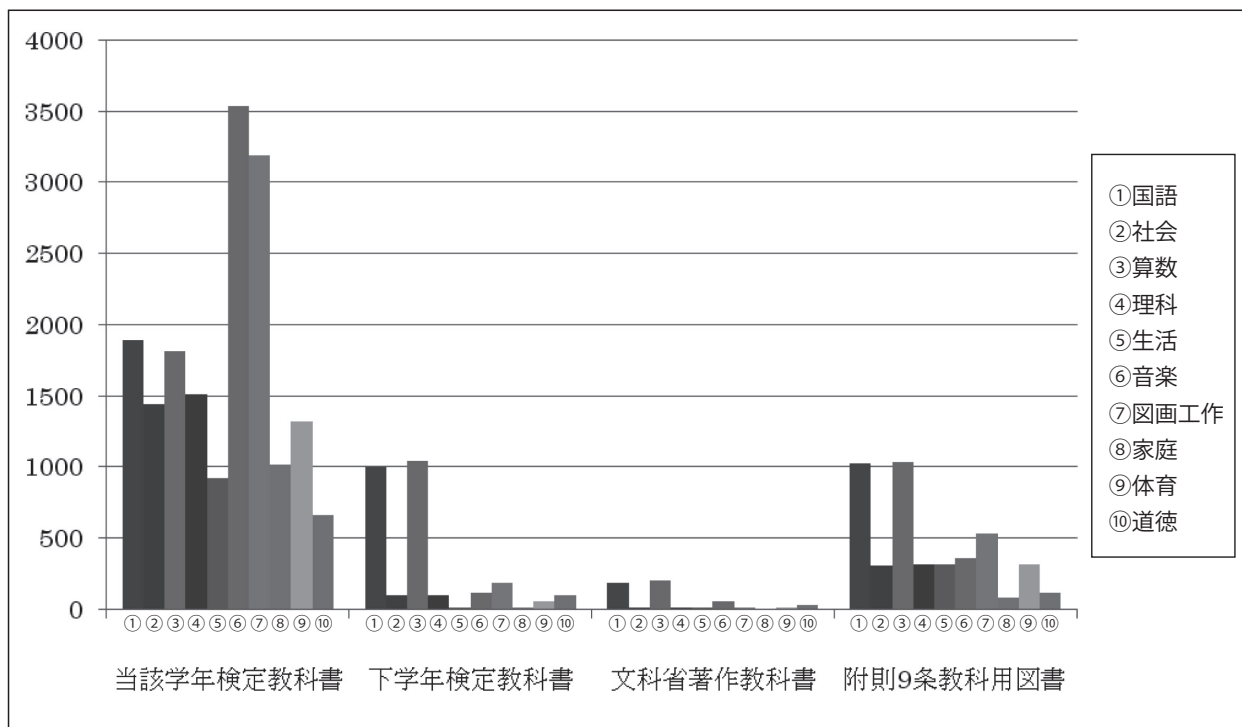


図 2-1 各教科で選択している教科書（小学校）

この項目では、各在籍児童生徒の教科書の選択について、「当該学年の検定済み教科書」「下学年の検定済み教科書」「文部科学省著作教科書」「学校教育法附則第9条に規定する教科用図書」の4項目から回答を得ている。学校によっては、児童生徒の状態に応じて、2種類～3種類の教科書等を回答している現状が読みとれる。結果は、表2-1（図2-1）及び表2-2（図2-2）の通りである。この結果は、給付される教科書とは別に、何らかの方法で教科書等を購入している実態があると考えられる。

全体を概観すると、小・中学校ともに一番高い割合を示している選択項目は、当該学年検定教科書の使用であった。しかし国語や算数・数学などの教科によっては、下学年検定教科書や附則第9条教科用図書の使用が、文科省著作教科書より高い割合を示しているのも特徴である。また、小・中学校では、文部科学省著作教科書、いわゆる星（☆）本を選択している学校は非常に少ないという結果であった。

小学校の国語においては、当該学年検定教科書の使用が約45%と半分の割合を占め、下学年と教科用図書がそれぞれ24%、25%と同等の割合を示し、この3つの教材でほぼ全体を占めていることが明らかになった。同様の傾向を示す教科は算数であった。また、社会や理科では約75%を当該学年検定教科書で占め、附則9条教科用図書が16%程度であった。音楽や図画工作などの技能教科では、当該学年検定教科書は80%以上を占め、附則9条教科用図書は10%前後であった。さらに、当該検定教科書と下学年教科書、あるいは当該学年検定教科書と附則9条教科用図書を併用している例も若干みられた。

一方、中学校の国語や数学では、当該学年検定教科書と下学年検定教科書、並びに附則9条教科用図書の使用割合がほぼ同じで28%前後という結果が明らかになった。また、理科や社会については、小学校の国語や算数と同様の結果で、当該学年検定教科書が約半分の割合を占め、下学年検定教科書と附則9条教科用図書を合わせて半分近い割合を占めていた。外国語は当該学年検定教科書と附則9条教科用図書が38%前後を占め、合わせて80%という結果であった。音楽や美術、技術家庭では、当該学年検定教科書が70%を占め、20%程度を附則9条教科用図書が次いでいる結果であった。

表2-2 各教科で選択している教科書（中学校）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳
当該学年 検定教科書	596 28.0%	896 45.6%	540 25.7%	780 41.3%	1529 71.5%	1425 72.3%	1429 73.1%	122 37.5%	1164 65.0%	726 37.4%	464 55.5%
下学年 検定教科書	515 24.2%	417 21.2%	587 27.9%	333 17.6%	89 4.2%	84 4.3%	107 5.5%	13 4.0%	82 4.6%	394 20.3%	160 19.1%
文科省 著作教科書	358 16.8%	28 1.4%	355 16.9%	13 0.7%	153 7.2%	8 0.4%	5 0.3%	7 2.2%	2 0.1%	37 1.9%	54 6.5%
附則9条 教科用図書	592 27.8%	584 29.7%	600 28.6%	719 38.1%	332 15.5%	450 22.8%	407 20.8%	181 55.7%	541 30.2%	746 38.4%	158 18.9%
当該学年・ 下学年	19 0.9%	13 0.7%	12 0.6%	17 0.9%	6 0.3%	3 0.2%	5 0.3%	0	0	7 0.4%	0
当該学年・ 著作教科書	2 0.1%	0	2 0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0
当該学年・ 教科用図書	18 0.8%	0	0	1 0.05%	0	0	1 0.1%	2 0.6%	1 0.1%	5 0.3%	0
下学年・ 著作教科書	2 0.1%	0	1 0.05%	0	0	0	0	0	0	0	0
下学年・ 教科用図書	27 1.3%	26 1.3%	1 0.05%	26 1.4%	26 1.2%	0	0	0	0	26 1.3%	0
著作教科書 ・教科用図書	2 0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当該学年・下 学年・教科用	0	0	3 0.1%	0	0	0	0	0	0	0	0

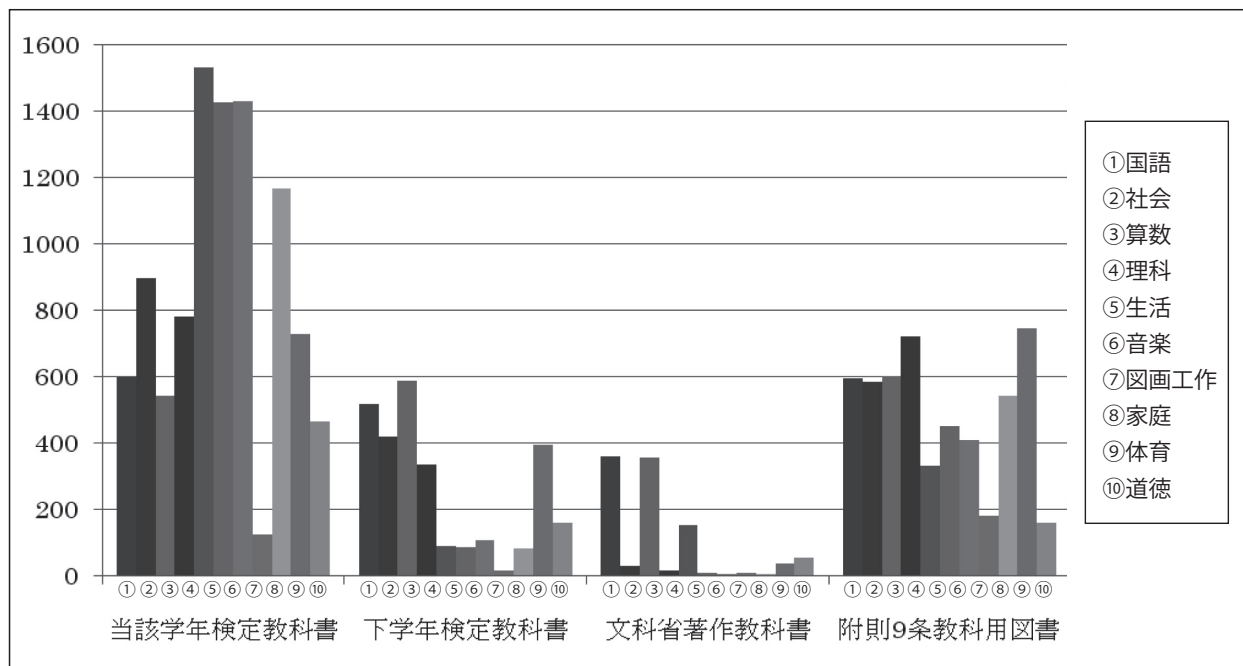


図2-2 各教科で選択している教科書（中学校）

②交流及び共同学習の目標及び内容

この項目では、在籍児童生徒の交流及び共同学習の際に、各教科の目標や内容をどうとらえているのか質問をしている。回答方法は、「当該学年の各教科の目標・内容」「下学年の目標・内容」「知的障害特別支援学校の教科・目標」の選択肢から回答を得ている。結果は、表 3-1 及び表 3-2 に示す通りである。

表 3-1 交流及び共同学習における各教科の目標や内容（小学校）

	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習	特別活動
当該学年 目標・内容				851 80.1%		2172 73.5%	1541 75.4%		2168 74.4%		1029 78.2%	1383 79.7%
下学年 目標・内容		88 10.4%		105 9.9%	50 7.3%		233 11.4%	72 9.3%	314 10.8%	102 10.0%		
特別支援学校 教科	124 16.9%	77 9.1%		107 10.1%	97 14.2%			82 10.6%	417 14.3%	92 9.0%		
当該学年・ 下学年	4 0.5%	0		0	0	3 0.1%	3 0.1%	0	6 0.2%	0	0	0
当該学年・ 特別支援学校	4 0.5%	0			3 0.4%	7 0.2%	4 0.2%	0	8 0.3%	3 0.3%	0	0

表 3-2 交流及び共同学習における各教科の目標や内容（中学校）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習	特別活動
当該学年 目標・内容	67 41.1%	205 71.2%	54 37.0%	210 70.0%	1028 84.7%	667 82.5%	945 84.1%	13 42.0%	613 85.7%	92 45.3%	402 86.3%	832 87.1%	574 82.5%
下学年 目標・内容	49 30.1%	39 13.5%	47 32.2%	38 12.7%	67 5.5%	49 6.1%	57 5.1%	0	31 4.3%	56 27.6%	14 3.0%	56 5.9%	42 6.0%
特別支援学 校	47 28.8%	44 15.3%	45 30.8%	51 17.0%	92 7.6%	85 10.5%	104 9.3%	18 58.1%	64 9.0%	54 26.6%	49 10.5%	66 6.9%	79 11.4%
当該学年 下学年	0	0		1 0.3%	7 0.6%	7 0.9%	7 0.6%	0	7 1.0%	1 0.5%	1 0.2%	1 0.1%	1 0.1%
当該学年 特別支援学 校	0	0			19 1.6%	0	11 1.0%	0	0	0	0	0	0

在籍児童生徒の交流及び共同学習は、各児童生徒の実態を反映していることから、交流及び共同学習を実施している教科では、国語や算数・数学などは音楽や体育といった教科と比較すると実施している児童生徒が少ないことは当然であろう。

その視点から小・中学校の結果を概観すると、やはり国語や算数・数学、社会、理科といった教科での交流は他の教科に比較すると少ない状況であるが、音楽、図画工作・美術、保健体育、

特別活動などでは、交流している在籍児童生徒数が多くなっている。そのため、これらの教科に関する目標や内容は、当該学年の目標や内容を取り入れている結果になっている。

3) 自閉症の児童生徒に対する指導内容（新自立活動の内容）

この項目では、自閉症の児童生徒のみを対象として指導内容の回答を得ているが、その意図は、自閉症という障害特性を踏まえた指導内容を模索するためである。自閉症教育の在り方、特に自閉症の特性に応じた指導内容を明らかにすることは特別支援学校においても大きな課題であるが、小・中学校の特別支援学級においても同様である。そこで、従前の自立活動の内容をさらに拡大し、自閉症に特に関与すると思われる項目内容を細分化して文章化して発問している。

本調査では、小・中学校全児童生徒数の内、自閉症の児童は1442人、生徒は534人であった。

回答方法は、表4に示す指導内容を18項目列挙し、重点的に取り組んでいる内容を最大5つまで選択し回答を得ている。19番目の項目は、自閉症の児童生徒であっても、自立活動の内容に該当することを指導していない場合の選択を求めている。また、選択を求めた項目内容については、具体的な指導内容の記述を求めているが、本稿では回答数のみを報告する。

結果は、表4及び図4-1, 4-2に示す通りである。表4の各項目のカッコ内数値は、自閉症の児童生徒の各総数で割合を出した結果である。

小・中学校の結果を概観すると、小学校では「こだわりに関する指導」と「情緒の安定に関する指導」が圧倒的に多く、1100人と913人の自閉症の児童に実施している内容であり、この結果は76%、63%の自閉症の児童に実施している指導内容であった。次いで高い項目は、「他者の意図や相手の感情を類推する指導」で671人（46%の自閉症の児童に指導している内容）であった。また、「変更等による不安感を抱く際の指導」は610人であり、自閉症の児童のうち、約42%の児童に指導している内容でもあった。

中学校でも同様の結果であり、自閉症の生徒534人に対して一番多く指導されていた内容は、「こだわりに関する指導」で約71%の生徒に行われていた。次いで「情緒の安定に関する指導」が278人、「他者の意図や相手の感情を類推する指導」が256人、つまり自閉症の生徒の約半数が受けている指導内容であった。

表4 自閉症の児童生徒に対する自立活動の指導内容

	小学校	中学校
1 こだわりに関する指導	1100(76.3%)	381(71.3%)
2 肥満や体力低下等に関する指導	423(29.3%)	110(20.6%)
3 情緒の安定に関する指導	913(63.3%)	278(52.1%)
4 変更等による不安感を抱く際の指導	610(42.3%)	204(38.2%)
5 担任や教材を通してかかわりを広げる指導	566(39.3%)	189(35.4%)
6 他者の意図や相手の感情を類推する指導	671(46.5%)	256(48.0%)
7 SST等の方法で人と適切な対応をとる為の指導	519(36.0%)	224(42.0%)
8 役割を理解して自主的に取り組む為の指導	383(26.6%)	125(23.4%)
9 自身の状態や行動を理解して適切な行動を調整する為の指導	239(16.6%)	122(22.8%)
10 特定の刺激で引き起こされる行動を調整する為の指導	193(13.4%)	96(18.0%)
11 自ら得意不得意を理解して得意とする方法を取り入れる為の指導	201(13.9%)	73(13.7%)

12 粗大運動やぎこちなさに関する指導	220 (15.3%)	43 (8.1%)
13 手足の協調運動、目と手の協応動作、巧緻性等の動作に関する指導	384 (26.6%)	76 (14.2%)
14 適切なコミュニケーション方法を獲得する為の指導	178 (12.3%)	82 (15.4%)
15 能力に応じたコミュニケーション手段の活用により自己表現できる指導	145 (10.1%)	62 (11.6%)
16 コミュニケーションに必要なスキル獲得の指導	360 (25.0%)	119 (22.3%)
17 場や相手の状況を理解するためのコミュニケーション指導	273 (18.9%)	138 (25.8%)
18 その他	8 (0.6%)	1 (0.2%)
19 特に指導していない	7 (0.5%)	12 (2.2%)

全自閉症児童
1442人

全自閉症生徒
534人

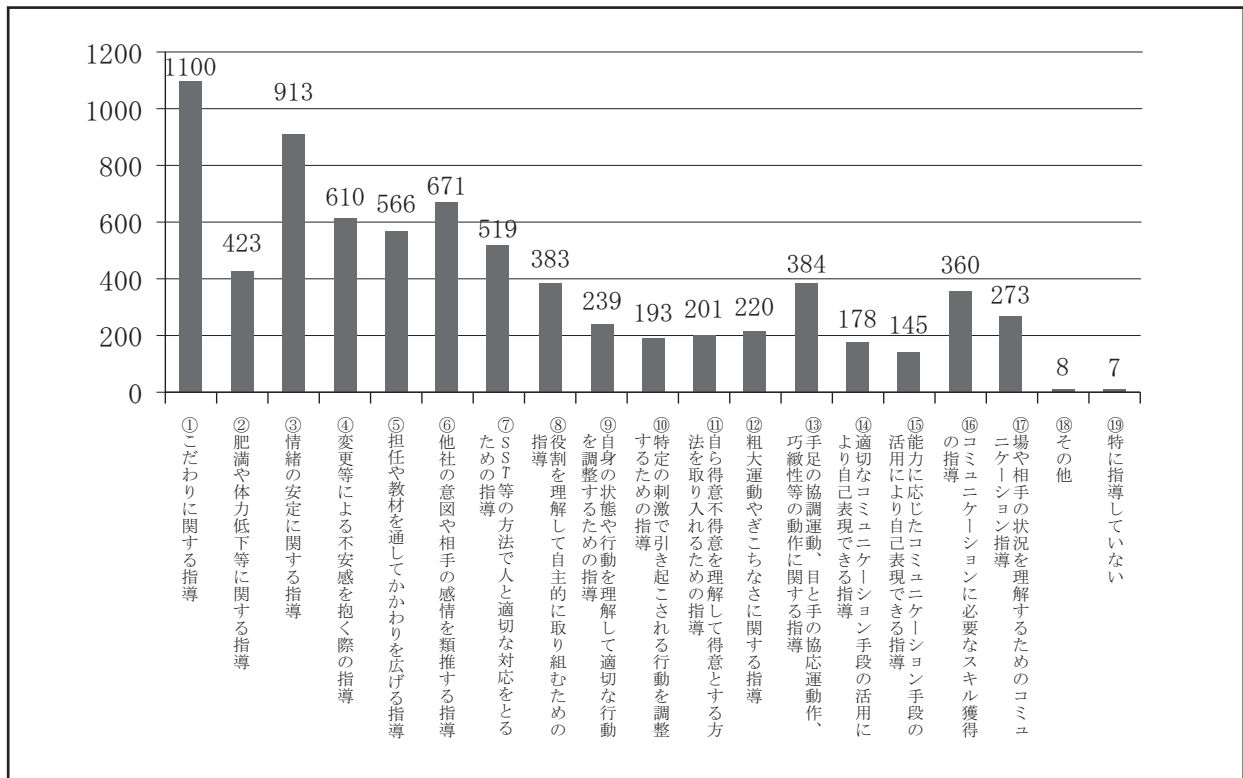


図 4-1 自閉症の児童生徒に対する自立活動の指導内容（小学校）

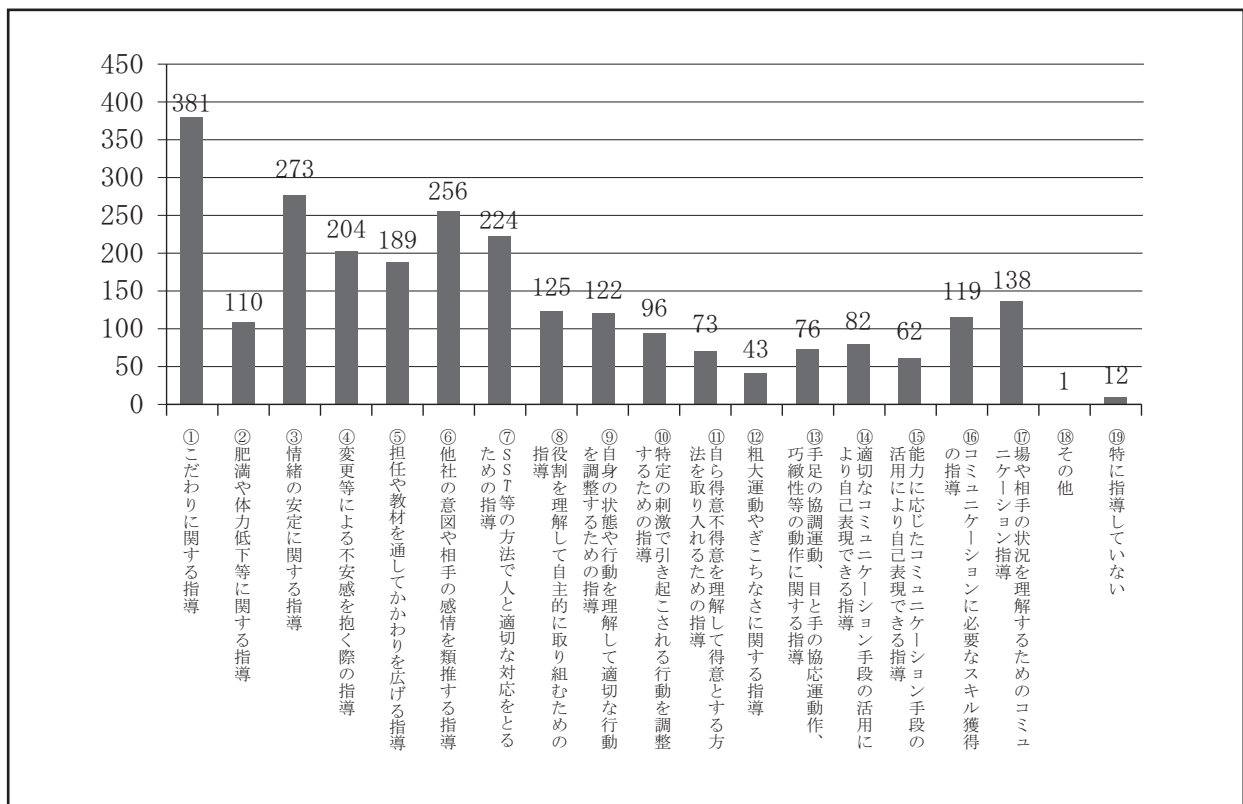


図 4-2 自閉症の児童生徒に対する自立活動の指導内容（中学校）

(3) 総合考察

1) 知的障害特別支援学級に在籍している自閉症の児童生徒の在籍状況及び実態

本調査においては、調査票A・Bの結果から、自閉症の児童生徒が知的障害特別支援学級に在籍している学校の割合は、小学校が約67%、中学校では55%あるという結果であった。

また、知的障害特別支援学級に在籍している児童生徒のうち、小学校では約32%の児童が、中学校では約22%の生徒が自閉症を併せ有していることが明らかになった。

自閉症の児童生徒が在籍している知的障害特別支援学級において、自閉症の児童生徒の在籍率を示した結果からみると、自閉症の児童生徒の在籍率で最も高かったのは、小学校では50%以上60%未満の学校が15%程度あり、50%以上60%未満という数値は、例えば5人在籍して3人が自閉症であるということを示している。中学校では20%以上30%未満の学校が約15%で最も高い割合を示していた。

さらに、自閉症の児童生徒の状態像をみていくと、知的障害特別支援学級で占める割合が一番多い児童生徒は、小・中学校ともに知的発達程度が軽度で、適応行動への支援が一部必要と思われる児童生徒であり、30%前後在籍している現状も明らかになった。一方、知的発達程度が中度・重度であり適応行動への支援が常時必要である児童生徒は、小学校では26%程度、中学校でも16%在籍している実態が明らかになった。

その他、知的発達程度が標準でかつ適応行動に支援を必要としない児童生徒が2%程度在籍している現状も明らかになった。このような在籍状況については、①知的障害特別支援学級に在籍した時点では適応行動に何らかの支援が必要な状態であったが、指導の結果適応行動の課題が改善されている、②就学指導の段階で児童生徒の実態把握が十分ではなかった、あるいは、別の要因から知的障害特別支援学級に在籍する判断となった、③知的発達の遅れまたは適応行動の困難性は有しているが、回答に当たってそのように認識(判断)されなかったなど、いくつかの理由が推測された。

以上の結果から、知的障害特別支援学級においては、就学の基準で考えた場合、妥当と想定される自閉症の児童生徒はもちろんであるが、通常の学級での指導が妥当と想定される児童生徒から特別支援学校での指導が妥当と思われる自閉症の児童生徒まで、障害の状態等が幅広く、指導の幅も非常に広いことが想定された。

このような実態を受けて指導する場合、知的障害特別支援学級を指導する担当教員の専門性とも関連するが、知的発達の遅れや適応行動への支援が必要な自閉症の児童生徒を含めた学級経営や指導方法は、やはり自閉症の児童生徒の特性を十分に理解した教員でなければ、相当の困難があると推測される。しかし、学習支援員等の配置状況をもみても、自閉症の児童生徒が混在している学級でも半数の学校で支援員が配置されていない現状があり、知的障害特別支援学級の担当教員に任せられている現状が明らかになった結果であった。

2) 自閉症の児童生徒が在籍する知的障害特別支援学級での教育課程の編成について

①領域・教科を合わせた指導

領域・教科を合わせた指導については、自閉症の児童生徒の在籍の有無にかかわらず、小・中学校ともに80%を超える学校で実施していることが明らかになった。しかし、領域・教科を合わせた指導に関する理解が不十分である現状も推察される。調査では、領域・教科を合わせた指導の実施有無を回答するにあたり、代表的な指導の形態を例示しているにもかかわらず、実施

内容の位置付けについては、「自立活動」「国語」「算数」「道徳」「総合学習」といった記述が多く見られ、「不明」として扱っている。「不明」に関しては、小学校では134校、中学校でも78校の回答であった。

特別支援学級では小・中学校の教員免許によって担当することは可能であるが、特に近年の知的障害特別支援学級の急増によって、特別支援学校教員免許を所有する教員が特別支援学級を担当する割合が低くなっていると推測される。したがって、担当教員の専門性をいかに担保していくのかが大きな課題と思われる。

②領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題

領域・教科を合わせた指導を実施する際の課題では、小・中学校ともに「単元活動の設定」や「指導の個別化」「他の授業との関係」などが浮き彫りになっていたが、平成11年度に行った調査結果においても、小学校・中学校ともに同様の結果となっており、また、これらの課題は、自閉症の児童生徒が在籍しているいないにかかわらず、知的障害特別支援学級全体の課題と認識する必要がある。例えば、領域・教科を合わせた指導の代表的な形態である生活単元学習などでは、児童生徒の生活上の課題や問題解決のために、生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習を行うため、単元設定においても児童生徒の実態把握はもちろんのこと、他の教科や領域との関連を明確にししながら、児童生徒の興味関心に即して総合的に計画をしていく必要がある。

特別支援学校における自閉症のある児童生徒の教育的対応を行う上での課題として、領域・教科を合わせた指導における指導の個別化が同様に挙げられており、自閉症のある児童生徒が在籍する集団活動における適切な「集団化」と「個別化」の在り方は、特別支援学級においても同様に重要な課題であることが推察される。

このような内容等を理解し実施していくためには、担当教員の研修や専門知識が必要になると予想されるため、担当者としての経験が十分でない教員は、上記の内容が課題として浮かび上がってくることも当然と考えられる。

一方、領域・教科を合わせた指導についての「基本的な考え方の理解」については、小・中学校全体及び自閉症の児童生徒の在籍の有無にかかわらず、課題としては非常に低い結果となっている。先の領域・教科を合わせた指導の記述例の誤回答から推測すると、基本的な考え方の理解については担当教員の課題ではないかと考えられたが、予想と異なった結果となっている。このあたりの矛盾については、本調査で担当教員の経験等に関する情報収集を実施していないため、別途検討が必要である。

担当教員の専門性の状況について、平成11年度に当研究所で実施した「知的障害特殊学級における教育課程および指導方法に関する調査報告書」では、特殊教育経験年数（当時の記述）では2年以上5年未満の教員が3人に1人の割合で担当していること、特殊教育免許（当時の記述）の習得状況では約70%の教員が未習得であること等が報告されているが、現在の状況とあまり変わらないと推測される。

③教育課程編成上の課題

知的障害特別支援学級全体における教育課程編成上の課題として、小学校で一番多かった課題内容が「在籍児童の知的障害の状態の違いへの対応」であり、次いで「他学年にわたる在籍児童への対応」であった。中学校は、「在籍生徒の知的障害の状態の違いへの対応」が最も多く、

次いで「指導内容・方法の設定」であった。担当教員は在籍児童生徒の実態や複数学年への対応に苦慮していることが明らかであった。

この結果は、自閉症の児童生徒の在籍の有無によって、担当教員の教育課程編成上の課題意識が異なっていると予測していたので意外な結果であった。知的障害特別支援学校においても自閉症の児童生徒の状態を踏まえた教育課程の編成の在り方は、定番となるモデルが示されていない現状であるから、特別支援学校の教育課程の編成を参考にする知的障害特別支援学級においても同様の結果があると思われる。

以上の結果から考察できることは、知的障害特別支援学級での教育課程編成上の課題は、①通常の学級と異なって複数の学年の児童生徒が混在していることで、一部複式学級の考え方を取り入れる必要があること、②学年が異なるだけでなく、個々の児童生徒の知的障害の状態や自閉症など他障害の理解と対応に関する知見が必要なこと、今後は自閉症の児童生徒の在籍の有無によってもその課題も大きくなることが推測された。

これらの結果を踏まえると、今後は、特別支援学級に在籍する多様な実態の児童生徒の個々の状態に基づいた「個別の指導計画」を作成し、個別の指導計画に基づいた教育課程を編成することが重要であり、これらに関する研修や特別支援学校のセンター的機能の積極的活用などを一層推進していくことが必要であると考えられる。

平成11年度の「知的障害特殊学級における教育課程および指導方法に関する調査報告書」では、養護学校の免許保有者と教育課程編成の手引き等の参考資料との関連を考察している。それによると、養護学校の免許を持っていない教員は、文部省（当時）作成の特殊学級教育課程編成の手引きを70%以上が参考にしており、免許保有教員は、手引き書はもちろんだが他の資料も幅広く参考にしておりといった結果を報告している。現在、知的障害特別支援学級における教育課程の編成の手引き書等は文部科学省では作成していないことから、やはり何らかの参考となる資料の作成が望まれるところである。さらに、その際には、自閉症の児童生徒の特性を理解した上で、自閉症の児童生徒が在籍している際の教育課程の編成の手引き書等が必要であると思われる。

3) 自閉症の児童生徒が在籍する知的障害特別支援学級での学級経営について

自閉症の児童生徒が在籍している知的障害特別支援学級での学級経営の課題について、小・中学校とも多くの回答があった内容は、「問題となる行動への対応」「自閉症の特性に応じた教育課程の編成」「保護者との連携」であった。しかし、小学校は、「問題となる行動への対応」「自閉症の特性に応じた教育課程の編成」が他より群を抜いて回答数が多かったのに比べると、中学校は全体的に同じ程度の回答状況であった。

以上の結果を踏まえると、自閉症の児童生徒が在籍している知的障害特別支援学級では、特に小学校段階における学級経営の課題は、自閉症の障害特性の理解と適切な対応に関係しており、中学校段階では、生徒の実態から内容が多岐にわたっていると推測される。

一番回答が多かった「問題となる行動への対応」については、自閉症の児童生徒の知的発達の程度とも関係するが、不十分なコミュニケーションが原因となるケースも多々あることや、問題となる行動への対応方法の拙さから結果的にその行動が持続しているケースもあり、さらには問題となる行動を起こさせないための予防的な対応や支援等も重要になってくる。また、「自閉症の特性に応じた教育課程の編成」に関しては、教育課程編成に関する知識（①教育課程の定義理解、②小・中学校の教育課程編成の理解、③小・中学校の学習指導要領の理解、④特別支援学

校の学習指導要領の理解等) や、自閉症の理解が重要である。

また、個別の指導計画の作成状況に関する結果をみると、小学校で 97.3%、中学校で 92.6% 作成している状況がみられるが、(3) ③で述べた教育課程の編成上の課題に「他学年にわたる在籍児童生徒への対応」や「在籍児童生徒の知的障害の状態の違いへの対応」が多く挙げられている現状をみると、個別の指導計画を作成するのみならず、学級経営上の諸課題と関連させながら活用するなど一層の充実を図ることが必要であると考えられる。

したがって、このような課題を解決するためには、知的障害特別支援学級の教育課程編成の手引きや、学級経営の手引き等などの作成と活用も重要であるが、地域内の特別支援学級担当教員の研修や支え合える時間や活動も必要になってくる。各地の教育研究会等では、年に数回程度の研修が実施されている地域が多いと思われるが、他の教科教育部会以上に特別支援教育の研修は回数を多くして、担当教員が幅広い知見が持てるよう研修の時間を捻出し、確保することが重要である。

また、個別の教育支援計画の作成に関して、小学校 47.9%、中学校 46.8% で作成している状況がみられるが、新学習指導要領の総則で規定された事項の趣旨を生かし、専門家や関係機関との連携を通じて、様々な情報を収集・活用し、個別の教育支援計画の充実を図ることも重要であろう。

4) 知的障害特別支援学級に在籍している自閉症の児童生徒への指導内容

今回、特別支援学校の学習指導要領(案)が公表され、年度内には告示されると思われるが、現段階では案の段階の資料を用いて考察をしていく。

特別支援学校学習指導要領(案)において、自立活動については5区分22項目の内容から6区分26項目の内容として解説が出されている。

本調査においては、自立活動の6区分26項目の内容から、自閉症の児童生徒への指導内容として該当すると思われる内容を想定し、細分化し具体的な文章にして選択項目を作成している。もちろん、自立活動の指導では時間における指導であっても、一つの区分や一つの項目の内容のみを指導するのではないが、調査の回答方法としては重点的に取り組んでいる内容を最大5つまでと断って実施している。調査項目と新自立活動の対応に関しては、以下のように整理した。

調査項目	新自立活動の項目
①偏食や決まった服しか着ないなど、特定のものや行動に対する強いこだわりに対する指導	1-(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること
②運動量の不足や食生活の偏り等の要因による、肥満や体力低下等に対する指導	1-(4) 健康の状態の維持・改善に関すること
③安心できる場や気持ちの安定につながる活動を設定して、情緒の安定を図ることに対する指導	2-(1) 情緒の安定に関すること
④急なスケジュールの変更等に伴い混乱したり不安感を抱くことなどに対する指導	2-(2) 状況の理解と変化への対応に関すること
⑤直接関与する人との個別的なかかわりや教材等を介して、人とのかかわりを広げていくことに対する指導	3-(1) 他者とのかかわりの基礎に関すること

⑥適切な規模の集団を設定し協同活動を取り入れる中で、他者の意図や相手の感情を類推する指導	3-(2) 他者の意図や感情の理解に関すること
⑦ソーシャルスキルトレーニング等の方法を活用して、具体的な場面を想定・設定し、人との適切な対応の仕方等を身につけていくことに対する指導	3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること
⑧活動中の役割を理解して主体的に取り組めることに対する指導	3-(4) 集団への参加の基礎に関すること
⑨自らの状態や行動の結果を理解し、より適切な行動を形成するための指導	3-(3) 自己の理解と行動の調整に関すること
⑩特定の刺激によって引き起こされる行動に対し、自らがより適切な行動に調整するための指導	4-(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること
⑪本人の得意・不得意な認知スタイルを理解した上で、得意とする方法を取り入れるための指導	4-(2) 感覚や認知の特性への対応に関すること
⑫姿勢保持の困難さや粗大運動のぎこちなさ等に対する指導	5-(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること
⑬手足の協調運動や、目と手の協応動作、巧緻性、正確さ等作業に必要な微細な動作に対する指導	5-(5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関すること
⑭一般的でないコミュニケーション手段を理解するとともに、より適切なコミュニケーション方法を獲得していくための指導	6-(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること
⑮それぞれの実態に応じて、話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用し、他者の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりできるようにしていくことに対する指導	6-(2) 言語の受容と表出に関すること
⑯コミュニケーションに必要なスキル（例えば姿勢や基本的なルール等）の獲得に関する指導	6-(2) 言語の受容と表出に関すること
⑰場や相手の状況を理解するためのコミュニケーションスキルの獲得に関する指導	6-(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること
⑱その他	
⑲実施していない	

小学校では、「こだわりに関する指導」（新自立活動の「1-(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること」）や、「安心できる場や気持ちの安定につながる活動を設定して情緒の安定を図る指導」（「2-(1) 情緒の安定に関すること」）の指導が圧倒的に多く、本調査では1100人と913人の自閉症の児童に実施している内容であり、全体の76%と63%を占めている結果となっている。また自閉症の特性が関与する「適切な規模の集団において他者の意図や相手の感情を類推する指導」（「3-(2) 他者の意図や感情の理解に関すること」）では、671人で約47%の自閉症の児童に指導している内容であった。さらに、「変更等による不安感を抱く際の指導」（「2-(2) 状況の理解と変化への対応に関すること」）では、約42%の自閉症の児童に指導している内容でもあった。

また中学校においては、「1-(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関すること」「2-(1) 情緒の安定に関すること」「3-(2) 他者の意図や感情の理解に関すること」の項目への回答が多かった

ものの、全体的には小学校と比較すると大きな差は読み取れなかった。

以上の結果から読み取れることは、自閉症の児童生徒を指導する担当教員は、「こだわりに関する指導」「情緒の安定につながる指導」「人とかかわりを適切に遂行するための基本的なスキルに関する指導」などを優先的に指導していることが明らかになっている。これらの指導内容は、知的障害の児童生徒にも繋がる内容ではあるが、やはり自閉症の児童生徒には顕著にみられる特性でもあり、学校生活に適応するための中核的な指導内容であると思われる。

今回の調査では、これら自立活動に関係する指導内容を、具体的にどのような方法で指導しているのかを調べていないため、対象となっている児童生徒に対して個別指導なのか、2～3人の小集団で指導を行っているのか、また各教科や領域、領域・教科を合わせた指導の中で、自立活動の内容をどう取り入れているのか等については、今後詳細な検討が必要である。また、新学習指導要領の解説案においては、個別の指導計画を十分に活用するための方法が記載されていること、自閉症の特性に応じた指導が例示されていることなどから、担当教員には特別支援学校の学習指導要領について学んでほしい。さらには、手引き書の作成や研修の機会等の確保を早急に行う必要があると思われる。

資料

1. 「教育課程編成上の課題」の自由記述について

「教育課程編成上の課題」の自由記述の中で、自閉症のある児童生徒が在籍する学校に見られた特徴的な記述をそのまま掲載する。なお、☆印は、教育課程に関する項目を示す。

(1) 小学校

a：在籍児童の実態把握

○児童の学力が項目によってばらつきが大きい

b：他学年にわたる在籍児童への対応

○6学年すべて在籍で担任は一人

○低学年と高学年の在籍（生活経験の違い、授業時数の違い、家庭科、生活科）

c：在籍児童の知的障害の状態の違いへの対応

○大きな声を出す児童と聴覚過敏の児童の在籍

○スローペースな児童と何事も早くしたい児童の在籍

○IQ120～IQ50くらいまでと知的障害の状態が違う

○アスペルガー症候群の児童から発達年齢1,5才程度の児童の在籍

○自閉症、ダウン症、肢体不自由、ADHDなど状態が違う

○自立活動中心の児童と知的障害のないLDの児童の在籍

○情緒障害児童、不登校児童が在籍

○特別支援学校が適している判定された児童から通常学級から移ってきた児童の在籍

☆同じ学年でも能力差が大きくて学年ごとに教育課程を編成してもあまり意味がない

☆発達段階、個人内差等の多様化にあわせ、教育歴も多様となっている

☆能力の差が大きく教科学習に参加できない児童への対応に追われ、学習できる児童は自習になることが多い

☆多種多様の障害の児童を一度に学習するときどうしたらよいか

d：指導目標の設定

○1年生程度の課題が困難な児童に対する目標の設定（全科の範囲外）

e：指導内容・方法の設定

○興味のないことに取り組むのが難しく、指導内容の設定が難しい

○発語がほとんどなく、数字や文字にも興味が向かない段階の自閉症児童への指導が難しい

☆一人一人の実態が全く違うため、一人の教師で指導できる内容を考えると教育課程編成が難しい

○担任1名で実態の違う数名の児童の指導は難しく、プリント学習が多くなる

f：評価の方法

○知的障害のない児童が通常学級で授業を受ける場合の評価の方法

○特別支援学級は記述式評価だが、通常の学級の評価が可能な児童への評価の方法。

g：週日課の編成

☆教育課程上は教科の時数が定められているが、週2,5時間などは分かりにくく、固定した週の時間割で学習するほうが児童は混乱しない

☆教科学習も合わせた指導も両方必要。教科の時間を1～2時間生活単元学習として設定したい

が、その間の教科学習ができず、内容が分からなくなってしまうので配当する時間が難しい。

h：交流及び共同学習の実施

- 自閉傾向のある児童の交流の場の設定や実施が難しい
- 通常学級で不適応を起こした子が入ってくるため交流ができない子が多い

i：学校行事への参加

- 集団の参加へ配慮を要する

j：個別指導やグループ別指導等の指導体制

- 知的の中に自閉症児が入ることで配慮が難しい
- 情緒面の安定が課題となる児童が増え、グループを細分化したいが教師が足りない
- 能力にばらつきがあり、グループ化しにくい。個別指導は人が足りない

k：学習の場やスペースの確保

- 空き教室がなく、落ち着く場所が確保しにくい

l：教育課程を編成する上で参考となる資料の不足

- 当該学年の教科書が使用できないときの資料不足
- ☆前年度の教育課程を参考に編成しているが、実態に合わせた効果的な課程を編成する上で参考となる資料が多いとよい

m：その他

- ☆知的、自閉症、広汎性発達障害と障害の多様化に対応する学級編成の仕方、教育課程の編成が難しい
- 知的障害と情緒障害であるため、対応に困難を感じる
- 子どもがパニックになったとき、担任一人では他の子どもの授業がストップしてしまう

(2) 中学校

a：在籍生徒の実態把握

- 自閉症生徒は感情面、認知面、身体面でも課題を持っているので、専門的な視点での実態把握が必要

b：他学年にわたる在籍生徒への対応

☆学年にとらわれない教育課程の適用

c：在籍生徒の知的障害の状態の違いへの対応

- IQ30～IQ90 くらいまでと知的障害の状態が違う
- 学校を抜け出す生徒、他の生徒と一緒に始業のスタートがきれない生徒への対応が難しい
- 4～5才くらいから小学校6年生の内容と指導内容の幅が広い
- 高機能自閉症の生徒と知的障害の生徒の支援方法の違い
- 高校受験をする生徒、養護学校高等部を受験する生徒と幅広い
- 国語や数学中心の生徒と英語、理科、社会も深く学習したほうが良い生徒の在籍
- 特別支援学級から進学した生徒と通常学級から進学した生徒の障害の程度が違う
- 自閉的傾向のある生徒とない生徒の在籍で、互いの会話が難しく、作業等で協力するときけんかになってしまう
- 認知特性や得意分野、不得意分野が異なるため、同時に授業を進めにくい
- 個別指導を受け入れないので難しい

○障害の重い生徒、自閉症の生徒、ADHD の生徒の在籍

d：指導目標の設定

○軽度の生徒の高校進学に向けた指導

e：指導内容・方法の設定

○小学校で未学習の単元について理解に時間がかかり、時数が不足

○希望する進路の違い

○免許外教科の指導

○自閉症生徒が他の生徒の行動が気になって、全員の学習が進まない

○自閉症生徒や知的障害の重い生徒がいて指導方法が多様

○自閉症生徒の進路を踏まえた学習のレベルをどこにおくか

f：評価の方法

○高校進学を考えている生徒の評価

☆卒業後の進路が多岐にわたるため、評価の基準の設定が難しい

☆通知表は記述式で対応できるが、指導要録への記入が難しい

g：週日課の編成

☆教師の担当教科や担当時間の関係で、教科の時数に偏りが出てしまう

☆担任が他のクラスの教科指導をするため、特別支援学級の在籍生徒の実態に応じた日課を組むのが難しい

☆教科担任制のため時間割作成が難しい

☆教科担任制のため、帯状の時間割が組めない

h：交流及び共同学習の実施

○執拗な関わり方をするため、交流学級の生徒がストレスを感じている

○自閉症生徒一人では交流が難しい

○人間関係のトラブルや集団に対する恐怖心により、交流学級に入ることができない生徒がいる

○交流学級での学習に参加することができない生徒がいる

○交流できる教科が限定される

☆成績が評定に大きく影響しやすい中学校では、教科における交流及び共同学習は実施しにくい

☆担任が通常学級の授業を担当する際、特別支援学級の生徒に理科、社会の共同学習を行っているが、理解が難しい

☆通常学級との教育課程との違い、生徒の目的の違いもあり、限られた内容になる

i：学校行事への参加

○通常学級から特別支援学級に入級する生徒が多く、通常学級との交流を嫌がる生徒が多い

○行事で大勢の生徒と一緒に活動することが苦手な生徒の参加方法

☆教育課程が違う中で学校行事への参加は難しい面がある

j：個別指導やグループ別指導等の指導体制

○IQ30～IQ90の生徒がいる

☆専門外教科の指導の増加とマンツーマン指導の増加

k：学習の場やスペースの確保

○空き教室がなく、落ち着く場所が確保しにくい

l：教育課程を編成する上で参考となる資料の不足

m：その他

- 境界生徒の高校進学への支援
- 通常学級からの中途入級者が多く、教育課程や学習内容等に関する保護者等の理解などの点で難しい

2. 「学級経営の課題」の自由記述について

「学級運営の課題」の自由記述の中に見られた特徴的な記述をそのまま掲載する。なお、☆印は、教育課程に関する項目を示す。

(1) 小学校

a：児童の実態把握の方法

- コミュニケーションがとれず、なぜその行動をとるのか等理解ができない
- 児童の本当の気持ちを理解しにくく、対応が遅れがちになる
- 表出できることが限られているため理解の程度が分からない
- 児童の新しい反応があり、気を抜くことができない

b：自閉症の特性に応じた教育課程の編成

- 言語の分野だけでも、会話、文字（漢字、ひらがななど）、文章、話の読み取りなどで個人内の差が大きい
- アスペルガーからIQ40以下の知的障害がある児童まで幅が広い
- 言葉の学習が必要な子どもから、大人の会話ができる子どもまで幅広く、行事の説明や生徒指導などどこに合わせて行えばよいか
- SST等の時間が必要だが、個別に時間をとることができない
- 集団での学習が苦手なので一緒に学ぶにくい
- 興味ある課題とない課題があり、対応が難しい
- 実態把握に時間がかかり、学習できる時間が短いので、教育課程編成の見通しが見つからない
- ☆自閉症の児童の在籍が少ないので、自閉症の特性に応じた教育課程を編成するかどうか
- ☆知的障害特別支援学級に在籍しているので障害の違いに着目した編成は難しい
- ☆重度の自閉症児童は一斉活動に無理がある。自閉症の特性に応じた教育課程を組む必要性を感じる
- ☆個別、小集団、大集団での指導のバランスの取り方、各教科と教科、領域を合わせた指導のバランス

c：問題となる行動への対応

- 学級外でのトラブルへの対応が難しい
- パニックになった時などその子には許容することが他の児童には頑張らせないといけないこともある
- 音に過敏な児童と他児との関係
- 飛び出しなどの危険な行為への対応

d：校内の教職員の理解

- 交流学級での間違った対応があとあと影響することがある
- 通常学級の教員がよかれと思ってやっていることが実は子どもは苦手だということがある
- 自閉症の特性を理解できず厳しく叱ってしまう教員がいる

- 何もできない児童と見られ、幼児扱いをしたり不必要な特別扱いが見られる
- 自閉症について理解を求めるには時間的な制約がある
- 教師の対応の違いにより児童が混乱することがある

e：指導を担当する他の教員との連携

f：保護者との連携

- 家庭と学校での様子が違う
- 行動の理由についての教師と保護者の考え方の違い
- 保護者の障害の理解が十分ではなく、支援がかみあわない
- 障害理解が十分ではなく、通常学級の子もたちと同じようにしてほしいとの要求や教科学習に力を入れる
- 自閉症傾向の有無に触れたくない保護者の気持ち
- 保護者も障害があり、教師の思いが伝わらないことがある
- 専門家の助言や外部団体の情報を学校に持ち込み、学校での指導を要求する

g：教室の施設設備

- 音に敏感だが環境整備ができない
- 低学年からずっと同じ教室

h：研修

- 自習をすることが難しいし、代替もないので平日の研修には出られない
- 他校の指導の様子が分からない

i：専門家との連携

- 専門家と学校の考えが違うことがある
- 保護者が専門家への相談を拒んでいる
- 保護者への特別支援学校の利用について理解が難しい
- 専門家と相談する機会、時間、費用がない

j：就学指導

- 高機能自閉症の児童の中学の就学指導
- 特別支援学校対象の児童が他校区からも集まり、特別支援学級対象の児童が入級してこない。
入級しても特別支援学校対象の児童に手がかかり、他の児童の学習が進まない
- 知的障害特別支援学級か情緒障害特別支援学級が適正なのか難しい
- 障害の特性に応じて学級をもう一つ作りたい

k：その他

- 通常学級との交流及び共同学習でトラブルがおきる
- 通常学級の児童に自閉症の児童の行動を理解させるのが難しい
- 情緒障害特別支援学級もあるが、子どもたちの関係を配慮すると学級を分けざるを得ない
- 知的障害の子どもに不安を与えることがある
- 登下校中の友達への不適切な対応

(2) 中学校

a：生徒の実態把握の方法

- 検査では分からない独特なこだわりがある

b：自閉症の特性に応じた教育課程の編成

- 知的障害の生徒と自閉症の生徒の指導を同時にできない
- 個別指導を嫌う生徒に学校での指導が行えない
- 他の生徒と場所をともにするのが苦手な状況にある
- 当該学年の教科書に沿った学習がしたいという本人のこだわりと学力に差がある
- ☆自閉症の生徒は学力高いため知的障害の生徒と同じ内容の学習ができない
- ☆知的障害特別支援学級のため、自閉症の特性に応じた教育課程ができない
- ☆自立活動をどのように教育課程に組み込むか
- ☆教育課程は入学前に作成するので、実態とズレが生じる
- ☆個別に教育課程が組めればよい

c：問題となる行動への対応

- こだわりが強く、他者の話が聞けないため、指導が難しい
- 自傷行為等による本人と周囲の生徒への配慮
- 急な飛び出し行為があり危険
- 学校を抜け出したり、暴言をはいたり、他の生徒と授業ができない
- 異性への関心に結びついた問題行動への対応
- 問題となる行動への対応を、他の生徒が理解するのが難しい
- 教室離脱、暴力的行動に対する指導を本人や他の生徒にどう指導するか
- 被害妄想等、教育的働きかけでは解決が困難

d：校内の教職員の理解

- 自閉症だからと指導をしないで放任の教師がいる
- 通常学級の教師と生徒の交流が少ない
- 他の教師が怖がって担当を避ける傾向がある
- 不適切な行動に対し過敏に反応する
- ☆特別支援学級の生徒を考慮に入れた行事の計画が行われない
- ☆教科担任制なので、共通理解が難しい

e：指導を担当する他の教員との連携

- 知的障害の指導方法になる
- ☆教科担任制なので共通理解を図る時間の確保
- ☆複数の教師が授業をするので、日々の変化に対応できにくい
- ☆中学校の検定済教科書では合わないことが多く出てくる

f：保護者との連携

- 保護者が障害について正しく理解していない
- 成績にこだわる保護者の理解
- 保護者の要求レベルが高く、学校と家庭での実態の理解に違いがある
- 特別支援学級に自閉症のある生徒が在籍していることに対する理解が十分でない

g：教室の施設設備

- 個別指導をする教室がない
- 交流を促すため人通りが多い場所に教室があるが、感覚過敏の生徒にはストレスになる

h：研修

☆自閉症の特性に応じた教育課程については知識不足の教師が多い

○校内で研修を行うための指導者がいない

○特別支援学級の担任が一人のため、学校をあけて研修に出にくい

i：専門家との連携

○専門家からのアドバイスがその子には有効であるが、集団の中では適用しにくいものもある

○問題が出た時にどこにつなげばよいか分からない

j：就学指導

○普通高校や定時制高校への進学を希望する場合の支援の情報が少ない

○高等養護学校への進学が難しくなっている

○保護者の考えと本人の特性が合っていない

k：その他

○自閉症生徒への特別な配慮を他の生徒に理解させるのが難しい

○特別支援学級の他の生徒が自閉症の特性を理解しづらい

○軽度の生徒から自閉症の生徒がからかいやいじめを受けやすい

○行動や発言が周囲と違うため、からかいを受けやすい

○進路指導：知的障害のない生徒を受け入れる学校がない

平成20年度

全国知的障害特別支援学級実態調査

小学校版

記入に当たって

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

記入方法について

1. この調査は全国の知的障害特別支援学級の現状を把握するために使用し、学校・学級の個々の実態として使用することはありません。現在の実状についてご記入くださいますよう、ご協力をお願いします。
2. 本調査は、調査票A及びBで構成されています。記入例を参考に回答願います。
3. 調査票Aについては、貴校において設置している知的障害特別支援学級について（2学級以上設置している場合もまとめて）別紙の回答用紙Aに回答してください。
4. 調査票Bについては、設置されている知的障害特別支援学級ごとに、一人一人の児童について、別紙の回答用紙B-1, 2に回答してください。
5. 記入は、平成20年10月1日現在 でお願います。
6. 返送は、平成20年12月12日（金）までに、回答用紙のみ同封の返信用封筒にてお願いします。

全国知的障害特別支援学級実態調査

A. 学級の実態に関する調査票

I 学級の実態について

1 学級の基本情報について記入してください。

(1) 知的障害特別支援学級の数 () 学級

(2) 在籍児童数 () 人

(3) そのうち自閉症のある児童の在籍数 () 人

※医師による診断がなくても、自閉症の特徴が認められる場合を含めて回答願います。

(4) 担任数 () 人

(5) 担任以外の非常勤講師 () 人

(6) 学習支援員等 () 人

2 知的障害特別支援学級に在籍している児童数を学年ごとに記入してください。

<記入例>

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
在籍児童(男)	0	0	0	1	1	1	3
(女)	0	1	0	1	1	1	1
(計)	0	1	0	1	1	1	4

※別紙の回答用紙Aに記入してください。

Ⅱ 教育課程について

1 教育課程について

(1) 領域・教科を合わせた指導について

- ① 領域・教科を合わせた指導の実施の有無について該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 実施している	b 実施していない
----------	-----------

※「領域・教科を合わせた指導」とは、学校教育法施行規則第130条第2項において示されている、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて授業を行うことができる規定により設けている指導の形態を指しています。領域・教科を合わせた指導の代表的な形態として、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習があります。

- ② 領域・教科を合わせた指導を週日課に位置付けている場合は、名称、位置付け（日常生活の指導、生活単元学習、作業学習などの形態）、週当たりの平均授業時数を記入ください。

<記入例>

名称	位置付け	週当たりの平均授業時数
朝の会	日常生活の指導	1.5時間
なかよしタイム	生活単元学習	2.5時間

- ③ 領域・教科を合わせた指導を実施していない場合は、その理由として該当するものを下記の項目から1つ選択し、記号を記入してください。「その他」の場合は、理由を簡潔に記入して下さい。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| a 基本的な考え方や教育課程への位置付けが理解されていないから | c 指導の個別化が十分ではないから |
| b 単元等の活動の設定が難しいから | e 指導効果について疑問があるから |
| d 保護者の理解が得られないから | f 評価の方法がわからないから |
| f 教科別の指導を重視したいから | |
| h その他（ | ） |

- ④ 領域・教科を合わせた指導を実施している場合、実施上の最も大きな課題について、該当するものを下記の項目から1つ選択し、記号を記入してください。「その他」の場合は、課題について簡潔に記入して下さい。

- a 基本的な考え方の理解 b 単元活動の設定 c 指導の個別化
 d 教育課程への位置付け e 保護者の理解 f 他の授業との関係
 g 評価の方法 h その他 ()

(2) 校内における他の特別支援学級との合同授業について

- ① 他の特別支援学級との合同学習の実施の有無について、該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 実施している	b 実施していない
----------	-----------

- ② 実施している場合は、その授業名と週当たりの時数を記入してください。

<記入例>

授業名	時数
生活単元学習	2.5

- ③ 他の特別支援学級との合同学習を実施するメリットについて、簡潔に記入してください。
 ※回答用紙に記入してください。

- ④ 他の特別支援学級との合同学習を実施する上での課題について、簡潔に記入してください。
 ※回答用紙に記入してください。

- (3) 担任以外の教員による授業を行っている場合、その授業名と週当たりの時数を記入してください。

<記入例>

授業名	時数
算数	4

2 教育課程編成上の課題について

教育課程の編成に当たって現在課題となっている事項について、以下の項目から該当するもの3つを選択し、それぞれの理由について簡潔に記入ください。

- a 在籍児童の実態把握 b 他学年にわたる在籍児童への対応
 c 在籍児童の知的障害の状態の違いへの対応 d 指導目標の設定
 e 指導内容・方法の設定 f 評価の方法 g 週日課の編成
 h 交流及び共同学習の実施 i 学校行事への参加、
 j 個別指導やグループ別指導等の指導體制 k 学習の場やスペースの確保
 l 教育課程を編成する上で参考となる資料（情報）の不足
 m その他（ ）

<記入例>

1	学校内に特別支援学級が一学級しかないため、教育課程を編成するにあたり、相談する同僚がいない。
---	--

3 学級経営について

(1) 個別の指導計画について

- ① 個別の指導計画の作成について、該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 作成している	b 作成していない
----------	-----------

- ② 個別の指導計画を作成している場合、様式について該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 都道府県教育委員会または市教育委員会で定められた様式に従って作成している
b 学級独自で様式を定めて作成している
c その他（他校の様式を参考にしている）

(2) 個別の教育支援計画について

- ① 個別の教育支援計画の策定について、平成20年10月1日現在で、該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 策定している	b 策定していない	c 平成21年度の策定に向けて検討中
----------	-----------	--------------------

- ② 個別の教育支援計画を策定している場合、様式について該当する項目を選択し、記号を記入してください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a 都道府県及び市教育委員会で定められた様式に従って作成している b 学級独自で様式を定めて作成している c その他（他機関の様式を参考にしている） |
|--|

(3) 学級経営における課題について

※特別支援学級に自閉症のある児童が在籍している場合、お答えください。

医師による診断がなくても、自閉症の特徴が認められる場合を含めて回答願います。

特別支援学級に自閉症のある児童が在籍していることに伴う学級経営における課題について、以下の項目から該当するもの3つを選択し、それぞれの理由について簡潔に記入してください。また、その課題について工夫していることがあれば、記入してください。

- a 児童の実態把握の方法
- b 自閉症の特性に応じた教育課程の編成
- c 問題となる行動への対応
- d 校内の教職員の理解
- e 指導を担当する他の教員との連携
- f 保護者との連携
- g 教室の施設整備
- h 研修
- i 専門家との連携
- j 就学指導
- k その他（ ）

<記入例>

k	交流学級の児童への理解	障害理解に関する授業を行っている
---	-------------	------------------

～ ご協力ありがとうございました。～

※「B. 在籍する一人一人の児童の実態等に関する調査票」の記入をお願いします。

全国知的障害特別支援学級実態調査

B. 在籍している一人一人の児童の実態等に関する調査票

※別紙の回答用紙B-1に記入してください。

なお、児童欄は実名やイニシャルではなく、A、B、C、Dで記入してください。
回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

I 在籍している一人一人の児童の実態等について

- 1 在籍している一人一人の児童の実態等について、下記の①～④の項目に該当する記号を選択し、回答用紙B-1「一人一人の児童の実態等」に記入してください。

- ① 知的発達の程度について

a 標準 b 軽度 c 中度 d 重度

- ② 適応行動の困難性の状態について（同年齢の者と比較して）

a ほとんど困難なし b 一部支援が必要 c 常時支援が必要

- ③ 療育手帳の有無

a 療育手帳あり b 療育手帳なし

- ④ 知的障害（ダウン症等を含む）以外に併せ有する障害の種類（該当する項目をすべて選択し、記号を記入してください。）

a 自閉症または自閉的な傾向 b 肢体不自由
c 視覚障害 d 聴覚障害
e 病弱 f LD g ADHD
h その他（わかれば診断名等をお書きください。例えば、うつ病、虐待等）

Ⅱ 在籍している一人一人の児童の履修状況について

※別紙の回答用紙B-2に記入してください。

なお、児童欄は実名やイニシャルではなく、A, B, C, Dで記入してください。

回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

- 1 在籍している一人一人の児童の教育課程について、下記の⑤～⑧の項目に該当する記号及び数字等を選択し、回答用紙B-2「一人一人の児童の教育課程」に記入してください。

⑤ 週授業時数

各教科、領域の週当たりの平均授業時間数を記入してください。

⑥ 教科書

各教科で選択している教科書について、下記の項目の中から該当する記号を選択し、記入してください。

- | | |
|----------------|------------------------|
| a 当該学年の検定済み教科書 | b 下学年の検定済み教科書 |
| c 文部科学省著作教科書 | d 学校教育法附則第九条に規定する教科用図書 |

⑦ 交流及び共同学習の時数

週授業時数のうち、通常の学級において交流及び共同学習を実施している場合の時間数を記入してください。

各教科、領域における週当たりの平均交流時間数を記入してください。

⑧ 交流及び共同学習における各教科の目標・内容

交流及び共同学習の際の各教科の目標・内容について、下記の項目の中から該当する記号を選択し、記入してください。

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| a 当該学年の各教科の目標・内容 | b 下学年の各教科の目標・内容 |
| c 知的障害者を教育する特別支援学校の各教科の目標・内容 | |

2 在籍している自閉症のある児童に対する指導内容について

※別紙の回答用紙B-2「※指導内容」の欄に記入してください。

在籍している自閉症のある児童一人一人に対する指導内容についてお聞きします。
以下の①～⑬の項目の中から重点的に取り組んでいる内容を最大5つまで選択し、記号を記入してください。「その他」を選択した場合は、その内容について簡潔に記入してください。

- ① 偏食や決まった服しか着ないなど、特定のものや行動に対する強いこだわりに関する指導
- ② 運動量の不足や食生活の偏り等の要因による、肥満や体力低下等に関する指導
- ③ 安心できる場や気持ちの安定につながる活動を設定して、情緒の安定を図ることに関する指導
- ④ 急なスケジュールの変更等に伴い混乱したり、不安感を抱いたりすることなどに関する指導
- ⑤ 直接関与する人との個別的なかわりや教材等を介して、人とのかわりを広げていくことに関する指導
- ⑥ 適切な規模の集団を設定し協同活動を取り入れる中で、他者の意図や相手の感情を類推する指導
- ⑦ ソーシャルスキルトレーニング等の方法を活用して、具体的な場面を想定・設定し、人との適切な対応の仕方等を身につけていくことに関する指導
- ⑧ 活動の中の役割を理解して主体的に取り組むことに関する指導
- ⑨ 自らの状態や行動の結果を理解し、より適切な行動を形成するための指導
- ⑩ 特定の刺激によって引き起こされる行動に対し、自らがより適切な行動に調整するための指導
- ⑪ 本人が得意・不得意な認知スタイルを理解した上で、得意とする方法を取り入れるための指導
- ⑫ 姿勢保持の困難さや粗大運動のぎこちなさ等に関する指導
- ⑬ 手足の協調運動や、目と手の協応動作、巧緻性、正確さ等、作業に必要な微細な動作に関する指導

- ⑭ 一般的でないコミュニケーション手段を理解するとともに、より適切なコミュニケーション方法を獲得していくための指導
- ⑮ それぞれの実態に応じて、話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用し、他者の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりできるようにしていくことに関する指導
- ⑯ コミュニケーションに必要なスキル（例えば姿勢や基本的なルール等）の獲得に関する指導
- ⑰ 場や相手の状況を理解するためのコミュニケーションスキルの獲得に関する指導
- ⑱ その他
- ⑲ 特に指導していない

～ ご協力ありがとうございました。～

都道府県名 _____

学校名 _____ 立 _____ 小学校

記入者名 _____ 校務分掌等 _____

「学級の実態」及び「教育課程」について

I 学級の基本情報

- 1-(1) 知的障害学級の数 ()
- 1-(2) 在籍児童数 ()
- 1-(3) 自閉症のある児童の在籍数 ()
- 1-(4) 担任数 ()
- 1-(5) 担任以外の非常勤講師 ()
- 1-(6) 学習支援員等 ()

2 在籍児童数

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計
在籍児童(男)							
在籍児童(女)							
(計)							

II 教育課程について

1-(1)-① 領域・教科を合わせた指導の有無

--

1-(1)-② 領域・教科を合わせた指導の
名称、位置付け、時数

名称	位置付け	週当たりの平均授業時数

1-(1)-③ 領域・教科を合わせた指導を
実施していない理由

	その他
--	-----

1-(1)-④ 領域・教科を合わせた指導
実施上の最も大きな課題

	その他
--	-----

1-(2)-① 合同授業の実施の有無

--

1-(2)-② 合同授業の授業名と時数

授業名	時数	授業名	時数

1-(2)-③ 合同授業実施のメリット

--

1-(2)-④ 合同授業実施上の課題

--

1-(3) 担任以外の教員による授業

授業名	時数	授業名	時数

2 教育課程編成上の課題

課題	理由

3-(1)-① 個別の指導計画作成の有無

3-(1)-② 個別の指導計画の様式

3-(2)-① 個別の教育支援計画策定の有無

3-(2)-② 個別の教育支援計画の様式

3-(3) 学級経営における課題

課題	理由	工夫していること

全国知的障害特別支援学級実態調査

回答用紙B-1「在籍している児童一人一人の実態等について」

学校名 _____

児童	学年	性別	①知的発達の程度	②適応行動の困難性	③療育手帳の有無	④併せ有する障害
<記入例> A	3	男	c	b	a	a

※回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

全国知的障害特別支援学級実態調査 回答用紙B-2「在籍している児童一人一人の履修状況について(小学校用)」 学校名

※実施していないものには斜線を引いてください。

児童	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	自立活動
					4	2	4	2		2	2	2	2	1	1	1	2.5	2.5	1
			1-⑥	教科書	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
					b	b	b	a		a	a	a							
	6	○	1-⑦	交流及び共同学習の時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
								2		2	2	2	2		1	1			
	A		1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
								a		a	a	a	a		a	a			
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	⑥⑦⑨⑩⑪)														

児童	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	自立活動
			1-⑥	教科書	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑦	交流及び共同学習の時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合)														

児童	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	自立活動
			1-⑥	教科書	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑦	交流及び共同学習の時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合)														

全国知的障害特別支援学級実態調査 回答用紙B-2「在籍している児童一人一人の履修状況について(小学校用)」 学校名

※実施していないものには斜線を引いてください。

児童	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	自立活動
					国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑥	教科書	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑦	交流及び共同学習の時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合()														

児童	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	自立活動
					国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑥	教科書	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑦	交流及び共同学習の時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合()														

児童	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	自立活動
					国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑥	教科書	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑦	交流及び共同学習の時数	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	算数	理科	生活	音楽	図画工作	家庭	体育	道徳	総合的な学習の時間	特別活動			
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合()														

※回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

平成20年度

全国知的障害特別支援学級実態調査

中学校版

記入に当たって

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

記入方法について

1. この調査は全国の知的障害特別支援学級の現状を把握するために使用し、学校・学級の個々の実態として使用することはありません。現在の実状についてご記入くださいますよう、ご協力をお願いします。
2. 本調査は、調査票A及びBで構成されています。記入例を参考に回答願います。
3. 調査票Aについては、貴校において設置している知的障害特別支援学級について（2学級以上設置している場合もまとめて）別紙の回答用紙Aに回答してください。
4. 調査票Bについては、設置されている知的障害特別支援学級ごとに、一人一人の生徒について、別紙の回答用紙B-1、2に回答してください。
5. 記入は、平成20年10月1日現在 でお願います。
6. 返送は、平成20年12月12日（金）までに、回答用紙のみ同封の返信用封筒にてお願いします。

全国知的障害特別支援学級実態調査

A. 学級の実態に関する調査票

I 学級の実態について

1 学級の基本情報について記入してください。

(1) 知的障害特別支援学級の数 () 学級

(2) 在籍生徒数 () 人

(3) そのうち自閉症のある生徒の在籍数 () 人

※医師による診断がなくても、自閉症の特徴が認められる場合を含めて回答願います。

(4) 担任数 () 人

(5) 担任以外の非常勤講師 () 人

(6) 学習支援員等 () 人

2 知的障害特別支援学級に在籍している生徒数を学年ごとに記入してください。

<記入例>

	中1	中2	中3	計
在籍生徒(男)	2	0	1	3
(女)	1	0	0	1
(計)	3	0	1	4

※別紙の回答用紙Aに記入してください。

Ⅱ 教育課程について

1 教育課程について

(1) 領域・教科を合わせた指導について

- ① 領域・教科を合わせた指導の実施の有無について該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 実施している	b 実施していない
----------	-----------

※「領域・教科を合わせた指導」とは、学校教育法施行規則第130条第2項において示されている、各教科、道徳、特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせて授業を行うことができる規定により設けている指導の形態を指しています。領域・教科を合わせた指導の代表的な形態として、日常生活の指導、遊びの指導、生活単元学習、作業学習があります。

- ② 領域・教科を合わせた指導を週日課に位置付けている場合は、名称、位置付け（日常生活の指導、生活単元学習、作業学習などの形態）、週当たりの平均授業時数を記入ください。

<記入例>

名称	位置付け	週当たりの平均授業時数
朝の会	日常生活の指導	5 時間
チャレンジタイム	生活単元学習	2 時間

- ③ 領域・教科を合わせた指導を実施していない場合は、その理由として該当するものを下記の項目から1つ選択し、記号を記入してください。「その他」の場合は、理由を簡潔に記入して下さい。

- | | |
|---------------------------------|-------------------|
| a 基本的な考え方や教育課程への位置付けが理解されていないから | c 指導の個別化が十分ではないから |
| b 単元等の活動の設定が難しいから | e 指導効果について疑問があるから |
| d 保護者の理解が得られないから | f 評価の方法がわからないから |
| f 教科別の指導を重視したいから | g 評価の方法がわからないから |
| h その他 () | |

- ④ 領域・教科を合わせた指導を実施している場合、実施上の最も大きな課題について、該当するものを下記の項目から1つ選択し、記号を記入してください。「その他」の場合は、課題について簡潔に記入して下さい。

- a 基本的な考え方の理解 b 単元活動の設定 c 指導の個別化
 d 教育課程への位置付け e 保護者の理解 f 他の授業との関係
 g 評価の方法 h その他 ()

(2) 校内における他の特別支援学級との合同授業について

- ① 他の特別支援学級との合同学習の実施の有無について、該当する項目を選択し、記号を記入してください。

a 実施している	b 実施していない
----------	-----------

- ② 実施している場合は、その授業名と週当たりの時数を記入してください。

<記入例>

授業名	時数
生活単元学習	2

- ③ 他の特別支援学級との合同学習を実施するメリットについて、簡潔に記入してください。

※回答用紙に記入してください。

- ④ 他の特別支援学級との合同学習を実施する上での課題について、簡潔に記入してください。

※回答用紙に記入してください。

- (3) 担任以外の教員による授業を行っている場合、その授業名と週当たりの時数を記入してください。

<記入例>

授業名	時数
数学	3

2 教育課程編成上の課題について

教育課程の編成に当たって現在課題となっている事項について、以下の項目から該当するもの3つを選択し、それぞれの理由について簡潔に記入ください。

- a 在籍生徒の実態把握
- b 他学年にわたる在籍生徒への対応
- c 在籍生徒の知的障害の状態の違いへの対応
- d 指導目標の設定
- e 指導内容・方法の設定
- f 評価の方法
- g 週日課の編成
- h 交流及び共同学習の実施
- i 学校行事への参加、
- j 個別指導やグループ別指導等の指導体制
- k 学習の場やスペースの確保
- l 教育課程を編成する上で参考となる資料（情報）の不足
- m その他（ ）

<記入例>

1	学校内に特別支援学級が一学級しかないため、教育課程を編成するにあたり、相談する同僚がいない。
---	--

3 学級経営について

(1) 個別の指導計画について

- ① 個別の指導計画の作成について、該当する項目を選択し、記号を記入してください。

- | | |
|----------|-----------|
| a 作成している | b 作成していない |
|----------|-----------|

- ② 個別の指導計画を作成している場合、様式について該当する項目を選択し、記号を記入してください。

- | |
|--|
| a 都道府県教育委員会または市教育委員会で定められた様式に従って作成している |
| b 学級独自で様式を定めて作成している |
| c その他（他校の様式を参考にしている） |

(2) 個別の教育支援計画について

- ① 個別の教育支援計画の策定について、平成20年10月1日現在で、該当する項目を選択し、記号を記入してください。

- | | | |
|----------|-----------|--------------------|
| a 策定している | b 策定していない | c 平成21年度の策定に向けて検討中 |
|----------|-----------|--------------------|

- ② 個別の教育支援計画を策定している場合、様式について該当する項目を選択し、記号を記入してください。

- | |
|---|
| <p>a 都道府県及び市教育委員会で定められた様式に従って作成している</p> <p>b 学級独自で様式を定めて作成している</p> <p>c その他（他機関の様式を参考にしている）</p> |
|---|

(3) 学級経営における課題について

※特別支援学級に自閉症のある生徒が在籍している場合、お答えください。

医師による診断がなくても、自閉症の特徴が認められる場合を含めて回答願います。

特別支援学級に自閉症のある生徒が在籍していることに伴う学級経営における課題について、以下の項目から該当するもの3つを選択し、それぞれの理由について簡潔に記入してください。また、その課題について工夫していることがあれば、記入してください。

- | | | | |
|-------------------|---------------------|-----------|--------|
| a 生徒の実態把握の方法 | b 自閉症の特性に応じた教育課程の編成 | | |
| c 問題となる行動への対応 | d 校内の教職員の理解 | | |
| e 指導を担当する他の教員との連携 | f 保護者との連携 | | |
| g 教室の施設整備 | h 研修 | i 専門家との連携 | j 就学指導 |
| k その他（ | | | ） |

<記入例>

k	交流学級の生徒への理解	障害理解に関する授業を行っている。
---	-------------	-------------------

～ ご協力ありがとうございました。～

※「B. 在籍する一人一人の生徒の実態等に関する調査票」の記入をお願いします。

全国知的障害特別支援学級実態調査

B. 在籍している一人一人の生徒の実態等に関する調査票

※別紙の回答用紙B-1に記入してください。

なお、生徒欄は実名やイニシャルではなく、A, B, C, Dで記入してください。
回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

I 在籍している一人一人の生徒の実態等について

- 1 在籍している一人一人の生徒の実態等について、下記の①～④の項目に該当する記号を回答用紙B-1「一人一人の生徒の実態等」に記入してください。

- ① 知的発達の状態について

a 標準 b 軽度 c 中度 d 重度

- ② 適応行動の困難性の状態について（同年齢の者と比較して）

a ほとんど困難なし b 一部支援が必要 c 常時支援が必要

- ③ 療育手帳の有無

a 療育手帳あり b 療育手帳なし

- ④ 知的障害（ダウン症等を含む）以外に併せ有する障害の種類（該当する項目をすべて選んでください。）

a 自閉症または自閉的な傾向 b 肢体不自由
c 視覚障害 d 聴覚障害
e 病弱 f LD g ADHD
h その他（わかれば診断名等をお書きください。例えば、うつ病、虐待等）

Ⅱ 在籍している一人一人の生徒の履修状況について

※別紙の回答用紙B-2に記入してください。

なお、生徒欄は実名やイニシャルではなく、A, B, C, Dで記入してください。

回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

1 在籍している一人一人の生徒の教育課程について、下記の⑤～⑧の項目に該当する記号及び数字等を回答用紙B-2「一人一人の生徒の教育課程」に記入してください。

⑤ 週授業時数

各教科、領域の週当たりの平均授業時間数を記入してください。

⑥ 教科書

各教科で選択している教科書について、下記の項目の中から該当する記号を選択し、記入してください。

- | | |
|----------------|------------------------|
| a 当該学年の検定済み教科書 | b 下学年の検定済み教科書 |
| c 文部科学省著作教科書 | d 学校教育法附則第九条に規定する教科用図書 |

⑦ 交流及び共同学習の時数

週授業時数のうち、通常の学級において交流及び共同学習を実施している場合の時間数を記入してください。

各教科、領域における週当たりの平均交流時間数を記入してください。

⑧ 交流及び共同学習における各教科の目標・内容

交流及び共同学習の際の各教科の目標・内容について、下記の項目の中から該当する記号を選択し、記入してください。

- | | |
|------------------------------|-----------------|
| a 当該学年の各教科の目標・内容 | b 下学年の各教科の目標・内容 |
| c 知的障害者を教育する特別支援学校の各教科の目標・内容 | |

2 在籍している自閉症のある生徒に対しての指導内容について

※別紙の回答用紙B-2「※指導内容」の欄に記入してください。

在籍している自閉症のある生徒一人一人に対しての指導内容についてお聞きします。
以下の①～⑬の項目の中から重点的に取り組んでいる内容を最大5つまで選択し、記号を記入してください。「その他」を選択した場合は、その内容について簡潔に記入してください。

- ① 偏食や決まった服しか着ないなど、特定のものや行動に対する強いこだわりに関する指導
- ② 運動量の不足や食生活の偏り等の要因による、肥満や体力低下等に関する指導
- ③ 安心できる場や気持ちの安定につながる活動を設定して、情緒の安定を図ることに関する指導
- ④ 急なスケジュールの変更等に伴い混乱したり、不安感を抱いたりすることなどに関する指導
- ⑤ 直接関与する人との個別的なかわりや教材等を介して、人とのかわりを広げていくことに関する指導
- ⑥ 適切な規模の集団を設定し協同活動を取り入れる中で、他者の意図や相手の感情を類推する指導
- ⑦ ソーシャルスキルトレーニング等の方法を活用して、具体的な場面を想定・設定し、人との適切な対応の仕方等を身につけていくことに関する指導
- ⑧ 活動の中の役割を理解して主体的に取り組むことに関する指導
- ⑨ 自らの状態や行動の結果を理解し、より適切な行動を形成するための指導
- ⑩ 特定の刺激によって引き起こされる行動に対し、自らがより適切な行動に調整するための指導
- ⑪ 本人が得意・不得意な認知スタイルを理解した上で、得意とする方法を取り入れるための指導
- ⑫ 姿勢保持の困難さや粗大運動のぎこちなさ等に関する指導
- ⑬ 手足の協調運動や、目と手の協応動作、巧緻性、正確さ等、作業に必要な微細な動作に関する指導

- ⑭ 一般的でないコミュニケーション手段を理解するとともに、より適切なコミュニケーション方法を獲得していくための指導
- ⑮ それぞれの実態に応じて、話し言葉以外のコミュニケーション手段を活用し、他者の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりできるようにしていくことに関する指導
- ⑯ コミュニケーションに必要なスキル（例えば姿勢や基本的なルール等）の獲得に関する指導
- ⑰ 場や相手の状況を理解するためのコミュニケーションスキルの獲得に関する指導
- ⑱ その他
- ⑲ 特に指導していない

～ ご協力ありがとうございました。～

都道府県名 _____

学校名 _____ 立 _____ 中学校

記入者名 _____ 校務分掌等 _____

「学級の実態」及び「教育課程」について

I 学級の基本情報

- 1-(1) 知的障害学級の数 ()
- 1-(2) 在籍生徒数 ()
- 1-(3) 自閉症のある生徒の在籍数 ()
- 1-(4) 担任数 ()
- 1-(5) 担任以外の非常勤講師 ()
- 1-(6) 学習支援員等 ()

2 在籍生徒数

	中1	中2	中3	計
在籍生徒(男)				
在籍生徒(女)				
(計)				

II 教育課程について

1-(1)-① 領域・教科を合わせた指導の有無

--

1-(1)-② 領域・教科を合わせた指導の
名称、位置付け、時数

名称	位置付け	週当たりの平均授業時数

1-(1)-③ 領域・教科を合わせた指導を
実施していない理由

	その他
--	-----

1-(1)-④ 領域・教科を合わせた指導
実施上の最も大きな課題

	その他
--	-----

1-(2)-① 合同授業の実施の有無

--

1-(2)-② 合同授業の授業名と時数

授業名	時数	授業名	時数

1-(2)-③ 合同授業実施のメリット

--

1-(2)-④ 合同授業実施上の課題

--

1-(3) 担任以外の教員による授業

授業名	時数	授業名	時数

2 教育課程編成上の課題

課題	理由

3-(1)-① 個別の指導計画作成の有無

3-(1)-② 個別の指導計画の様式

3-(2)-① 個別の教育支援計画策定の有無

3-(2)-② 個別の教育支援計画の様式

3-(3) 学級経営における課題

課題	理由	工夫していること

全国知的障害特別支援学級実態調査

回答用紙B-1「在籍している生徒一人一人の実態等について」

学校名 _____

児童	学年	性別	①知的発達程度	②適応行動の困難性	③療育手帳の有無	④併せ有する障害
<記入例> A	3	男	c	b	a	a

※回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

全国的障害特別支援学級実態調査 回答用紙B-2「在籍している生徒一人一人の履修状況について(中学校用)」 学校名

※実施していないものには斜線を引いてください。

生徒	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
					3	1	3	1	1	2	2	2	2	1	1	2	1	5	2		1
例	3	○	1-⑥	教科書	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
					b	b	b	b	a	a	a	a	a	b							
			1-⑦	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
									1	2	2	2	2			2	1				
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
									a	a	a	a	a			a	a				
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	⑥⑦⑨⑩⑪)																

生徒	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑥	教科書	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑦	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合()																

生徒	学年	自閉症の有無	1-⑤	週授業時数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑥	教科書	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑦	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑧	交流及び共同学習の目標・内容	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			2	自立活動の指導内容(最大5つ)	その他の場合()																

※実施していないものには斜線を引いてください。

生徒	学年	自閉症の有無	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑤	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑥	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑦	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑧	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			2	自立活動の指導内容(最大5つ) その他の場合()															

生徒	学年	自閉症の有無	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑤	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑥	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑦	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑧	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			2	自立活動の指導内容(最大5つ) その他の場合()															

生徒	学年	自閉症の有無	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑤	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	自立活動
			1-⑥	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑦	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			1-⑧	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	職業・家庭	技術・家庭	外国語	道徳	総合的な学習の時間	特別活動				
			2	自立活動の指導内容(最大5つ) その他の場合()															

※回答欄が足りない場合は、お手数ですが回答用紙をコピーしてご回答願います。

重点推進研究（平成 20 年度～ 21 年度）
自閉症スペクトラム障害のある児童生徒に対する
効果的な指導内容・指導方法に関する実際的研究
—小・中学校における特別支援学級を中心に—

（別冊）

「全国知的障害者特別支援学級実態調査」
調査結果最終版

平成 22 年 3 月
研究代表者 廣瀬由美子
発行 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
〒289-8585 神奈川県横須賀市野比 5-1-1
電話 046-839-6802(代表)
